

# 第 3 期 今 治 市 総 合 戦 略



令和8年(2026年) 3月

愛媛県 今治市



## 目次

第1章 第3期今治市総合戦略の概要	1
1 策定の背景	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 対象期間	2
4 推進体制及び進捗管理方針	2
第2章 第3期今治市総合戦略の基本理念と基本戦略	3
1 基本理念	3
2 基本戦略	3
3 施策体系	5
第3章 具体的施策とKPI	7
施策1-1 国際海事都市“IMABARI”の発展	7
施策1-2 今治タオルのさらなる発展	8
施策1-3 多様な地場産業の発展・創出促進	9
施策1-4 強い「農・林・水産業」づくり	11
施策1-5 人材確保と魅力的な労働環境の整備	14
施策2-1 スポーツ・サイクリング・カルチャーの喜びあふれるまちづくり	16
施策2-2 世界に選ばれる観光づくり	21
施策2-3 瀬戸内の世界都市のブランド発信	23
施策2-4 移住・定住を呼び込むフルサポート	25
施策3-1 ネウボラを核とした子育ての理想郷の創出	27
施策3-2 グローバル教育とふるさと教育の推進	31
施策3-3 誰もが楽しめる生涯学習の推進	32
施策3-4 インクルーシブな社会づくり	33
施策3-5 健康・医療・福祉都市づくり	35
施策3-6 行政サービスの高度化	38
施策4-1 快適で不自由のない市街地づくり	40
施策4-2 脱・衰退に向けた交通環境整備	42
施策4-3 防災による地域ディフェンス力強化	44
施策4-4 GXによるゼロカーボンシティの実現	47

# 第1章 第3期今治市総合戦略の概要

## 1 策定の背景

平成26(2014)年、「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、人口減少の緩和、東京圏への人口一極集中の是正に向けて、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進するという「地方創生」の考え方が示された。

国は、令和7(2025)年には、約10年間の地方創生の成果を踏まえ、「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、人口減少が続く事態を正面から受け止めながら地方の生活の維持及び経済成長を目指す考え方を示した。また、同年12月には、基本構想を基に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を閣議決定し、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」の3つのインパクトの実現を目指す国の方針を示している。令和8(2026)年夏には、同戦略のうち「強い経済」に力点を置いた形で取りまとめる全体戦略である「地域未来戦略」の策定も予定しているなど、今後も地方創生の取り組みをより一層強化していくこととしている。

本市では、地方創生を目指し、平成27(2015)年10月に、第1期の「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を、令和2(2020)年3月には第2期総合戦略を策定し、人口減少の抑制や魅力的なまちづくりに取り組んできた。

本市の人口動態は、平成27(2015)年に総合戦略による地方創生の取り組みを実施して以降も転出超過と出生数減少の解消には至っていない。一方で、移住者の増加など、地方創生による取り組みの成果は着実に表れている。

今般、第2期総合戦略の期間満了に伴い、本市の魅力をもより一層創出し、人口定常化による持続可能なまちづくりを進めるため、第3期今治市総合戦略を策定する。

## 2 総合戦略の位置づけ

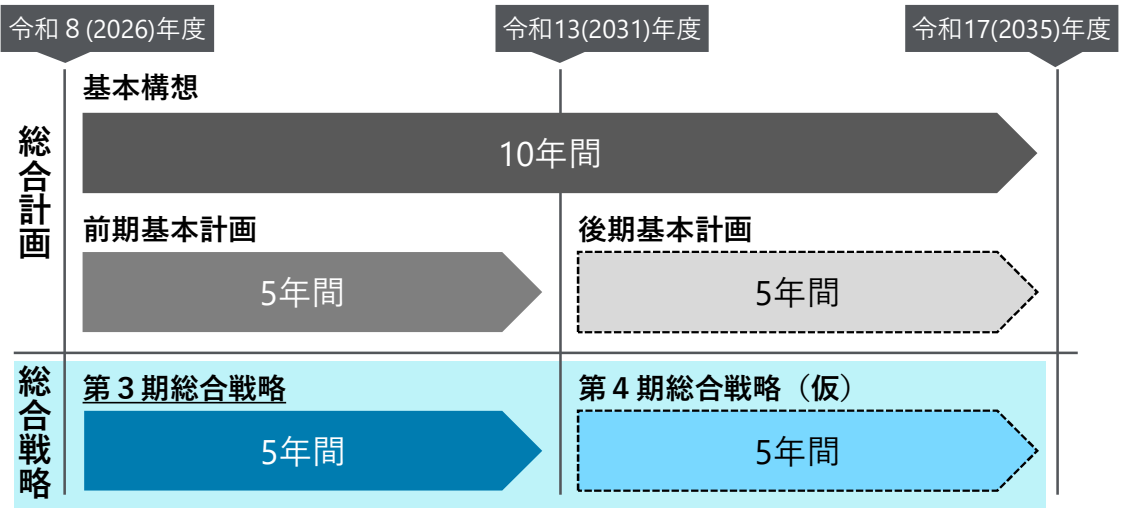
市域が広く、地域ごとの特色が豊かな本市においては、持続可能な都市運営のため、人口減少を緩和、人口定常化を目指していくことは、依然として最重要課題である。

第3期今治市総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨や国の「地方創生2.0基本構想」の考え方を踏まえつつ、本市全体の方向性を定める最上位計画である「第3次今治市総合計画」、本市の目指すべき将来推計人口を定める「今治市人口ビジョン」と整合させ、本市の人口減少を緩和し、持続可能な都市運営に向けた地域の魅力向上を推進するための計画として策定する。

### 3 対象期間

対象期間は、第3次今治市総合計画との整合性を図るため、同総合計画前期基本計画の計画期間と合わせ、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

ただし、本市をとりまく社会情勢の変化や国、県の地方創生にかかる方針の変化などに基づき、適宜必要な変更を加えることとする。



### 4 推進体制及び進捗管理方針

第3期今治市総合戦略は、市民をはじめ、産・官・学・金・労・言・士の各分野の委員により構成する「今治市総合戦略推進会議」において審議・検討を経て策定した。

今後、総合戦略の実現に向けては、1年に1回以上、総合戦略の進捗確認及び効果検証を行い、必要に応じて施策の見直し（PDCA マネジメント）を行う。このPDCA マネジメントでは、客観性を担保するため、今治市総合戦略推進会議において、各基本戦略に係る数値目標及び具体的施策に係るKPI指標の達成度を検証し、改善を図っていくこととする。



## 第2章 第3期今治市総合戦略の基本理念と基本戦略

### 1 基本理念

本市が目指す地方創生や人口減少の緩和のためには、本市が持つ強みや資源を活用し、本市が直面する特有の地域課題に施策横断的に対応していく必要がある。第3期今治市総合戦略では、以下の基本理念を掲げ、地域課題解決に向けた取り組みを推進していく。

#### 総合戦略の基本理念

- 1 『改革』 デジタルをはじめとした新しい技術を積極的に活用し、変わり続けるまちへ
- 2 『市民が真ん中』 市民の主体的な活動を後押しするまちへ
- 3 『唯一無二』 今治らしさを活かし、ここにしかないまちへ

### 2 基本戦略

第3期今治市総合戦略の推進にあたっては、国の「地方創生 2.0 基本構想」における「基本的な考え方」を踏まえ、次の4つの基本戦略を設定する。また、本総合戦略の基本理念に則り、デジタル技術や市民の活力、地域資源を活用することで、効果的な施策の展開を目指す。

基本戦略1		産業に活力を与える
基本的方向		
<p>海事産業、タオル産業といった本市の多様な地場産業に対し、施設整備や DX による業務効率化、「X-tech Lab Imabari」を通じたイノベーションの促進といった支援を行い、本市から世界へ誇れる産業の発展・創出を目指す。</p> <p>農林水産業に対しては、担い手の確保を最優先事項と捉え、生産物のブランド化による高付加価値化、DX による業務効率化を推進し、新たな従事者の参入を促進する。</p> <p>また、市内企業の魅力を市内外に広く発信するとともに、労働環境の整備が促進されることで、本市で働きたいと考える人の確保・定着を図り、市内従業者数の減少を緩和し、持続可能な地域経済を実現する。</p>		
数値目標	基準値	目標値
市内従業者数	58,979 人 (令和 6 (2024) 年時点)	55,583 人 (令和 12 (2030) 年時点)
製造業の粗付加価値額	831 億円 (令和 6 (2024) 年時点)	1,000 億円 (令和 12 (2030) 年時点)

## 基本戦略 2

## 交流による輝きを生み出す

### 基本的方向

本市が持つ地域資源を最大限に活かし、今治ブランドを確立・向上させて発信することで、観光客の誘客や今治ファンの獲得に取り組む。特に、滞在型観光への転換を進め、観光消費額の増加、人の交流による地域経済の活性化を目指す。

また、今治の魅力を市内外に強力に発信することで、UIJ ターン希望者を増加させ、本市への定住を推進し、人口動態の改善と地域産業の活性化を目指す。

数値目標	基準値	目標値
社会増減数の平均値	△642 人 平成 27（2015）年から令和 6（2024）年の間の平均	△546 人 令和 8（2026）年から令和 12（2030）年の間の平均
観光消費額	66.5 億円 （令和 6（2024）年時点）	75.0 億円 （令和 12（2030）年時点）

## 基本戦略 3

## 生き生きとした暮らしを支える

### 基本的方向

子育て、教育、医療、福祉など、市民の暮らしやすさに直結する施策を強力に推進し、本市に住み続けたいと感じる市民を増加させ、市外への転出を抑制するとともに、市外からの UIJ ターンを促進する。

特に、子育てについては、今治版ネウボラの推進により、若い世代が自らの希望に沿ったライフデザインを描ける環境を整備し、若年層の本市への定着と人口動態の改善を目指す。

高齢者に対しても、地域での交流や様々な取り組みを通じ、健康寿命の延伸を目指すことで、人口減少下であっても持続可能な地域を築く。

数値目標	基準値	目標値
本市に住み続けたいと感じる若年層・壮年層（18 歳～49 歳）の市民の割合	64.8% （令和 6（2024）年度時点）	70.0% （令和 12（2030）年度時点）
健康寿命	男性：79.0 歳 女性：84.1 歳 （令和 7（2025）年 10 月時点）	基準値から上昇

## 基本戦略 4

## 強靱で住みやすいふるさとをつくる

### 基本的方向

魅力的でにぎわいのある市街地の整備や快適で利便性の高い交通環境の実現により、市民が生活に不便を感じない住みやすいまちを目指す。

また、災害対策を強力に進め、市民が不安なく生活できる環境を整備する。

さらに、環境問題に対し市全体で取り組む機運を醸成し、魅力ある自然環境を次世代につないでいく。

数値目標	基準値	目標値
公示地価の平均変動率	△1.4% (令和 6 (2024) 年度時点)	△0.5% (令和 12 (2030) 年度時点)
本市の総合満足度 (10 段階)の 平均値	6.0/10.0 (令和 6 (2024) 年度時点)	7.0/10.0 (令和 12 (2030) 年度時点)

## 3 施策体系

4 つの基本戦略を軸として、以下のとおり施策を展開していく。施策は、「第 3 次今治市総合計画」との整合性を図るため、同総合計画で定めた基本計画のうち、第 3 期今治市総合戦略の基本理念及び基本戦略に特に合致するものを中心に抽出している。施策の展開にあたっては、施策ごとに重要業績評価指標（以下「KPI」という）を設定し、基本戦略の数値目標を達成するための各施策の取り組み状況や成果を検証していく。

基本戦略	施策	主要な取り組み
1 産業に活力を与える	1 国際海事都市"IMABARI"の発展	海事エコシステムの進化・拡大 多様な人材が輝く海事産業の未来 世界とつながる海事都市の魅力づくり
	2 今治タオルの更なる発展	今治タオルブランドの持続可能な発展に向けた支援 タオル縫製士の養成・施設整備
	3 多様な地場産業の発展・創出促進	伝統とテクノロジーの融合による地場産業の持続的発展 イノベーションの推進による新産業・新商品の創出促進 立地環境の整備
	4 強い「農・林・水産業」づくり	新規就農者の支援と次世代農業への転換 “今治らしさ”を活かした有機農業の振興 林業人材の確保と職場環境の改善 水産資源の保護・育成支援 新規漁業就業者担い手支援
	5 人材確保と魅力的な労働環境の整備	労働力の確保支援 雇用のミスマッチの解消 人材育成と労働環境整備への投資促進と省人化省力化の推進

基本戦略		施策	主要な取り組み
2	交流による輝きを生み出す	1 スポーツ・サイクリング・カルチャーの喜びあふれるまちづくり	本市の多様なスポーツ資源を活かした交流まちづくり
			ジュニアアスリートの発掘・育成
			サイクリング観光客を呼び込むための魅力づくり
			文化芸術活動の推進
		2 世界に選ばれる観光づくり	広域連携推進による旅行者に対する魅力創造力の向上
			"選ばれるまち"を目指した魅力の戦略的発信
			インバウンドの受け入れ・滞在型観光を推進するための環境整備
		3 瀬戸内の世界都市のブランド発信	デジタルプロモーションの推進
			交流拠点創出による魅力発信
			稼ぐ力の創出と関係人口の拡大
		4 移住・定住を呼び込むフルサポート	Uターン移住につながる施策の実施
			新規移住者の本市への定住促進
地域おこし協力隊の募集・定着			
3	生き生きとした暮らしを支える	1 ネットワークを核とした子育ての理想郷の創出	妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援
			若い世代がライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供の強化
			こども・若者の視点に立った居場所づくりと今治版ネウボラの子育て支援の環境づくり
			教育・保育の質の向上
			多様化する教育・保育ニーズに対応する環境づくり
		2 グローバル教育とふるさと教育の推進	グローバル教育を通じた国際社会への対応力の育成
			IMABARIの魅力を学び、未来を描く教育
		3 誰もが楽しめる生涯学習の推進	人生100年時代の学びの拠点づくり
		4 インクルーシブな社会づくり	男女が共に参画する家庭・地域・職場・学校づくり
			仕事と家庭の両立の推進に向けた意識啓発
			多言語化と多文化共生による相互理解の支援
		5 健康・医療・福祉都市づくり	生涯を通じたスポーツ習慣による健康づくり
			がんの早期発見に向けた検診受診の促進
			市内医療機関で働く看護師確保
			オンライン診療の普及
		6 行政サービスの高度化	地域福祉活動の推進と包括的な支援体制の整備
			行政手続きのオンライン化
行政のDX化の推進と職員研修の実施			
4	強靱で住みやすいふるさとをつくる	1 快適で不自由のない市街地づくり	国家戦略特別区域を活かした地域課題の解決
			ウォークアブルなまちなかの形成
			モビリティ・ハブの整備等による回遊性向上
			安全・安心な都市づくり
		2 脱・衰退に向けた交通環境整備	空き家・空き地対策
			持続可能な都市モビリティの活用推進
			強靱な道路ネットワークの形成
		3 防災による地域ディフェンス力強化	しまなみ海道通行料実質無料化
			防災拠点の整備
			防災体制の構築・強化
		4 GXによるゼロカーボンシティの実現	消防DXの推進による対応力強化
			地域ぐるみでの脱炭素経営支援の推進
			脱炭素先行地域（しまなみ海道×今治タオル産業群 脱炭素ブランド化）プロジェクト
			市民の脱炭素化推進を促す仕掛けづくり

### 第3章 具体的施策とKPI

基本戦略1		産業に活力を与える	
数値目標	基準値	目標値	
市内従業者数	58,979人 (令和6(2024)年時点)	55,583人 (令和12(2030)年時点)	
製造業の粗付加価値額	831億円 (令和6(2024)年時点)	1,000億円 (令和12(2030)年時点)	

#### 施策1-1 国際海事都市“IMABARI”の発展

今治海事都市発展ビジョンに基づき、海事産業の高度化と多様な人材の活躍、地域に根ざした魅力あるまちづくりを一体的に進め、しごと・ひと・まちが躍動する国際海事都市“IMABARI”を目指す。

KPI 指標	基準値 (策定時最新値)	目標値 (令和12(2030)年度)
国際海事都市ランキングの向上	31位	基準値から上昇
市内造船業従事者数	7,112人	7,112人

#### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
海事エコシステムの進化・拡大	海事産業の生産性向上に向けて、造船業務の共通化やロボット導入などを進めるとともに、スタートアップや異業種との協業を促進するエコシステムを構築する。また、ひと・インフラ・サービスの観点からの連携により、次世代燃料への対応や設備投資の負担軽減を図り、持続可能な海事産業への進化を後押しする。
具体的な事業名	事業内容
海事産業の生産性と船舶生涯価値の向上	船のライフサイクルバリューを最大化するため、海運・造船・金融など各分野が実施する生産性向上のための先進技術導入や船の生涯価値向上につながる取り組みなどを支援する。また、建造量や船腹量の増加を図るとともに、海事産業の魅力向上（活力があり、働きやすく、稼げる産業）につなげる。
次世代船対応における協調領域拡大	環境に配慮した新燃料船等に関して、企業間連携を推進し、技術交流・実証のための環境・インフラ整備や新技術導入などに向けた支援をする。
新技術の受容を通じた海事エコシステムの進化・拡大	技術実装の迅速化や技術レベル向上を実現するため、他産業・海外企業との連携促進やスタートアップの参入・育成の支援を行う。また、瀬戸内広域連携により、さらなる協業を促進する。

取り組み名	取り組み内容
多様な人財が輝く海事産業の未来	愛媛大学海事産業特別コースをはじめとする専門教育機関の充実を図り、人財育成やスキル・キャリアアップの仕組みを整備することで、海事産業をより魅力ある業界へと発展させる支援を行う。また、多様な人財が海事産業に従事できるよう、外国人財の受け入れと定着支援を推進する。
具体的な事業名	事業内容
海事産業の魅力向上による潜在関心層の増加	関係機関と連携し、海事産業の魅力訴求、デジタル・AIを組み合わせたプログラムの実施、キャリア形成支援などを行い、人財の流入促進を図る。
技術者、技能者の育成・獲得・循環	関係機関と連携し、高度技術者・技能者の育成・獲得のため、プログラムを実施するとともに、環境に配慮した新燃料船等で必要とされる新技術などを持つ人財を獲得・育成・循環するための仕組みを構築できるよう支援を行う。
海外人財の獲得・定着	海外人財の受け入れ・定着支援、海外人財が暮らしやすいまちづくりを通じて、本市の魅力を発信し、高度技術者を含む海外人財の獲得・定着を目指す。

取り組み名	取り組み内容
世界とつながる海事都市の魅力づくり	国際海事都市に相応しい MICE 施設の整備を行い、海事関連の産業・施設・イベントで、市民と世界の人々が日常的にふれあう国際交流の機会を創出し、国際海事都市としてのブランド力により、ビジネス・レジャーの双方で国際観光拠点を目指す。
具体的な事業	事業内容
海事産業と市民生活の接点強化	関係機関と連携し、市民が海をより身近に感じ、海事都市の一員として、本市への愛着が湧く取り組みを行うなど、市内全域でにぎわいを創出する。
産業・生活が融合したグローバル海事都市の構築	国際海事都市としてのブランド力により、ビジネス・レジャーの双方で国際観光拠点を目指し、海事関連の産業・施設・イベントで、国際交流の機会が創出され、市民と世界の人々が日常的にふれあうまちづくりを促進する。

## 施策 1 - 2 今治タオルのさらなる発展

主要産業であるタオル産業の担い手確保、商品開発・海外展開への支援を積極的に進め、今治発のタオル産業モデルを世界に発信する。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
タオル縫製士養成所受講者のうち、タオル業界へ就職した人数（延べ人数）	23 人	106 人
今治地区のタオル生産数量	6,857 トン	6,900 トン

< 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
今治タオルブランドの持続可能な発展に向けた支援	今治タオルブランドの持続可能な発展に向けて、成熟しつつある国内市場を見据え、従来のタオル用途にとらわれない新たな商品開発を支援する。タオル生地の特性を活かした個性的・独創的な自社ブランドのプロモーションを強化し、さらなる認知度向上を目指す。 また、海外市場の開拓に向けては、日本と親和性の高い国・地域をターゲットに、海外展示会への出展を通じて販路の拡大を支援する。
具体的な事業名	事業内容
繊維産業振興対策事業	今治タオル工業組合が取り組む今治タオルのブランド価値の維持向上や PR などに資する事業に対し支援する。
見本市やコンベンションへの出展支援	国内需要の低迷などにより、市内のタオル生産数量が年々減少を続けている現状を打開するため、国内外における展示会や見本市への出展など販路開拓に資する取り組みに対し支援する。
繊維染色加工業の基盤強化	今治タオルの厳しい品質基準を支える染色加工業界にスポットを当て、業界のイメージアップや技術の顕彰、技術伝承による人材育成を進める。 継続的な本市の染色技術の発信による染色加工業の認知度の向上や施設の更新による環境負荷低減や施設の共同運用への取り組みなどを支援する。

取り組み名	取り組み内容
タオル縫製士の養成・施設整備	今治タオル工業組合が開設した「タオル縫製士養成所」での講習を充実させ、短期間で基礎から応用まで対応のできる人材の育成を支援する。 また、事業者のタオル生産施設の老朽化や機能面での課題に応じて、必要な支援を行う。
具体的な事業名	事業内容
今治タオルものづくり人材力育成強化事業	タオル業界の喫緊の課題である人材不足の解消を図るため、今治タオル工業組合が取り組むタオル縫製士養成事業に対し支援する。

### 施策 1 - 3 多様な地場産業の発展・創出促進

ものづくり産業の競争力強化や多様な人材の確保・育成、新分野への展開を推進することで、地域の特色や資源を活かした地場産業の発展と新たな産業の創出促進による地域の活力を生み出す。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
今治商工会議所への新規加入者数	118 人、法人	150 人、法人
X-tech Lab Imabari 参加企業数	5 社	30 社

< 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
伝統とテクノロジーの融合による地場産業の持続的発展	食品やエネルギーといった地場産業がさらに発展していくよう、環境づくりやサポートに努めるとともに、伝統技術や歴史的価値を活かした高付加価値商品の開発支援や設備導入、人材育成、担い手の確保などの取り組みを支援し、各地場産業の特色ある技術や技法の保存・継承に努める。 また、関係機関との連携を強化し、「X-tech Lab Imabari」の機能拡充を図りつつ、イノベーションの推進を実施することで、地場産業の持続的な発展を支援する。
具体的な事業名	事業内容
産業振興対策事業	本市の産業を支える地場産業の持続的発展を図るため、各産業分野の特性や課題を踏まえた総合的な支援を実施する。生産性向上に資する設備導入、商品開発、人材育成、担い手確保までを一体的に支援し、地域産業の競争力強化と次世代への技術継承を促進する。
商工会議所・商工会への助成	商工会議所及び商工会が有する地域密着型の支援機能を活用し、地場産業事業者に対するきめ細かな経営支援を強化する。また、事業者の身近な相談窓口として、商品改良、設備投資、事業承継、人材確保など多様な課題への伴走支援を行い、地場産業全体の底上げを図る。
技術開発・販路開拓事業	地場産業が有する独自技術や伝統技法を核に、デジタル技術や新分野との融合による技術開発・商品開発を推進するとともに、「X-tech Lab Imabari」を中核拠点として、実証・共創・社会実装・販路開拓までを一体的に支援する。
愛媛大学今治サテライトとの連携構築・強化	愛媛大学今治サテライト設置に伴い、産官学連携による技術開発支援や競争力強化を図る。

取り組み名	取り組み内容
イノベーションの推進による新産業・新商品の創出促進	持続可能な経済循環の構築を目指し、「X-tech Lab Imabari」の機能充実を図るとともに、地域固有の資源や先進的な技術を最大限に活用した新産業の創業・新商品の創出を促進する。 また、産官学が連携し、Town & Gown 構想の実現に向けた体制整備の取り組みを推進する。
具体的な事業名	事業内容
スタートアップ創業支援事業	市内の産業の活性化を図ることを目的として、市内で新たに事業を開始する者に対し支援する。
デジタルイノベーション加速化事業	地域企業の DX などの導入を加速化し、新技術活用による産業革新と競争力強化を図る。また、「X-tech Lab Imabari」については、さらなる機能拡充を図り、ロボットなど、最新機器を活用することによる省人化省力化に向けた研究開発支援強化を推進する。

デジタル人材育成事業	市内企業において総合的な視点でデジタル化・オンライン化などを推進できる人材を育成・確保するため、プログラミングなどデジタルスキル習得支援などに取り組み、良質で安定的な就労機会の確保と所得の向上につなげるとともに、市内のデジタル人材の育成・確保を図る。 また、次世代のデジタル人材育成に向けた取り組みを推進する。
今治イノベーションコンソーシアム事業	地域産業のデジタル化を推進し、企業支援とイノベーション創出を総合的に推進する。組織の枠を超えたオープンイノベーションを促進し、得られた成果を広く公開・共有する場を設けることで、地域内の連携強化を深める。
Town&Gown 構想推進事業	愛媛大学との Town&Gown 構想の取り組みを着実に推進するため、「Town & Gown 構想の具体化」、「科学技術イノベーションによる地域課題の解決」、「地域の未来を牽引する人材の育成」、「持続可能なまちづくり」を中心に取り組む。

取り組み名	取り組み内容
立地環境の整備	サテライトオフィスやコワーキングスペースとして空きビルを活用しやすい施策を展開するとともに、今治小松自動車道の整備による広域交通の利便性向上に併せて、産業用地の整備に向けた取り組みを実施し、市外からの企業誘致と市内企業の留置を促す。
具体的な事業名	事業内容
企業立地促進事業	企業立地奨励金の活用を促し、市内での新たな工場建設や設備投資を促す。
地域未来投資促進法に基づく支援	愛媛県と連携し、地域未来投資促進法に基づく設備投資などに対する税制措置の活用を推進するとともに、産業用地開発に係る土地利用調整などについて同法の特例措置が適用されるよう調整を行う。
ものづくり産業集積の構築	海事産業や繊維工業など地場産業を核としたものづくり産業を形成する産業集積を図る。
サテライトオフィス等誘致促進事業	AI 技術を用いた情報通信業などと地場産業が連携し新たな技術革新やサービスの開発などを行う事業者を誘致することで、企業の省力化や高度化が深化され産業力の維持向上を図る。
市街化調整区域の地区計画制度の活用	既存集落におけるコミュニティの維持や活性化、地域住民の生活利便性の向上、交通利便性を活かした産業振興など、周辺の景観や営農環境との調和を図りながら、市街化調整区域における良好な土地利用を誘導する。

## 施策 1 - 4 強い「農・林・水産業」づくり

農・林・水産業において、産業全体の効率化やブランド化を図り、稼げる一次産業への転換を支援することで、新たな従事者を確保し、持続可能な強い「農・林・水産業」づくりを推進する。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
新規就農者数	6 人	30 人
有機農業の取り組み面積	55ha	63ha
林業就業者数	72 人	80 人
藻場増殖礁の整備	6.10ha	8.29ha
新規漁業就業者数	0 人	3 人

< 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
新規就農者の支援と次世代農業への転換	新規就農者を確保するため、所得補填や投資助成を行い、JA や愛媛県と連携して実践的な研修や支援を提供する。若者や移住者の農業参入を促進し、担い手の育成に取り組む。また、DX 化を推進し、作業負担の軽減とデータに基づく農業生産を支援する。
具体的な事業名	事業内容
新規就農者の確保・育成	新規就農者を確保するため、所得補填や投資助成を行い、JA や愛媛県と連携して実践的な研修や支援を提供、農業経営の早期安定に寄与することで、地域農業の担い手育成を図る。
農業を志す者への一貫したフォローアップ	農業で生計を立てることを志向している希望者に対し、農業技術及び経営ノウハウ習得のための研修から新規就農確保・育成事業の内容を当て込み、農業で生計が立てられるよう JA や愛媛県と協力しながらサポートする。
農業への法人参入の促進	多様な担い手の確保に向けて、異業種法人からの農業参入についてハードルとなっている技術確立や農地確保に向けて JA や愛媛県と協力しながら対応する。また、個人農家や任意団体の法人化についても積極的に推進する。
滞在型農園施設による移住体験の推進	ラントウレーベン大三島やクルツラントウレーベン大三島などの滞在型農園施設を活用し、都市住民などを対象にした田舎暮らし体験を行い、地域住民との交流を深めることで、移住促進を図る。

取り組み名	取り組み内容
“今治らしさ”を活かした有機農業の振興	「オーガニックビレッジ宣言」に基づき、「いまばりオーガニック」のブランド化を推進し、環境にやさしい有機農業を広めて次世代へつなぐため、担い手の育成・支援に積極的に取り組む。

具体的な事業名	事業内容
有機農業推進事業	農業者が有機農業に従事することができるような体制を整え、有機農業で生産される農産物の安定的な生産の確立を図り、地域における有機農業を振興するための支援を行う。
環境保全型農業直接支援事業	環境保全型農業を推進する団体が実施する化学肥料、化学合成農薬低減の取り組みに対し、国・県・市が連携して支援する。
学校給食における今治農産物の地産地消の推進	子どもたちに環境にやさしい今治の給食をPRし、地元への愛着や誇りを育むため、学校給食に今治産の食材を活用する際の支援を行う。
食と農のまちづくり推進事業	地産地消の推進や食育の推進、有機農業の振興を図るため、主に有機農業講習会を開催し、講習会で育てた作物を学校給食に提供する。

取り組み名	取り組み内容
林業人材の確保と職場環境の改善	民間リース会社から高性能林業機械を借り受ける経費に対する助成を行い、新規林業就業者のバックアップを行う。また、同時にDX化を推進し、現就業者も安全かつ体力的負担が少なく、長期的に働くことができる環境づくりを行う。
具体的な事業名	事業内容
森林整備の担い手の育成・確保	森林整備を担う人材の育成と確保を進めるため、研修や作業環境の充実を図り、働きやすい仕組みを整えるとともに、私有林の作業基盤を強化し、効率的な森林管理と持続可能な資源利用を推進する。

取り組み名	取り組み内容
水産資源の保護・育成支援	水産資源育成環境の構築に向け、海底に増殖場を整備するとともに、近年減少傾向にある魚などの産卵や稚魚のすみかとなるアマモ場の再生活動を行う。併せて、漁協が行う放流事業を支援することで、幼稚魚の保護と育成を推進し、スマート漁業による効率的な管理と丁寧な取り扱いを通じて、魚介類の品質向上とブランド化を図ることで、水産資源の安定的な確保と質の向上を目指す。 また、安定した漁業生産が見込める陸上養殖の事業化を目指す漁協や企業への支援を行う。
具体的な事業名	事業内容
増殖場整備事業	近年、衰退傾向にある藻場の育成効果や、稚魚の隠れ家としての機能も有している増殖場を整備する。 また、県が実施している藻場礁と連携を図ることで、栽培漁業による種苗放流や資源管理を徹底し、効果的な藻場造成を図る。

取り組み名	取り組み内容
新規漁業就業者担い手支援	漁業への新規就業希望者に対し、受け入れ準備のある漁協や漁師とのマッチングを手助けする短期漁業技術研修として、裾野を広げる支援事業を行い、最長6年間の支援が受けられる国や県の事業につなげる。
具体的な事業名	事業内容
今治市新規漁業就業者マッチング支援事業	新たに漁師を目指したいという意思のある方に対して受入れ漁協・漁師とのマッチングを図るとともに漁業技術研修の場の提供を通じて、漁業の担い手として定着・就業を図ることを目的とし、研修を受け入れる市内の漁協支所に対し、短期漁業技術研修にかかる技術指導などに要する経費を補助する。
新商品開発や販路拡大に向けた支援	(株)今治あきない商社と連携し、ふるさと納税返礼品の商品開発や、空路輸送の実証実験を行い、販路拡大に向けた支援を行うことにより、新規漁業就業者の獲得につなげる。

## 施策1-5 人材確保と魅力的な労働環境の整備

市内企業の魅力を発信し、本市で働きたいと考える人の増加を目指すとともに、労働者が働き続けたいと希望する労働環境に近づき、望む働き方ができる企業を増やすことで、人の流れを地域に呼び込み、持続可能な地域経済を実現する。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和12（2030）年度）
45歳未満の就職件数（今治公共職業安定所管内）	879件	970件
就職を希望する高校生の今治管内就職率（今治公共職業安定所管内）	51.71%	56.71%

### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
労働力の確保支援	求職者と企業が直接・間接的に接する機会の拡大や経済的支援の充実、経済的負担の軽減を図るなど、地元就職はもちろん、UIターンを希望する求職者への支援を拡充することで雇用機会の充実を図る。
具体的な事業名	事業内容
若者人材還流支援事業	市内企業の魅力発信を行うとともに、合同企業説明会などによる市内企業と求職者のマッチング機会の創出を行う。

大学及び高等学校等との連携推進	今治地区産業雇用促進協議会などを通じて、県内高校及び大学などと連携し、市内企業への就職につなげる。
奨学金返還支援事業	愛媛県と連携して奨学金返還支援に取り組む市内企業に対し、支援を行う。
UII ターン学生就職等応援事業	県外在住大学生などが就職活動を行う際の交通費・宿泊費を支援する。
地域人材交流支援事業	本市外の若手人材に、通常の旅行では得られない地域の魅力を感じる機会を創出するため、中長期間、本市内地域で働き、収入を得ながら、地域住民との交流を通じて、関係人口の拡大と移住・定住を促進する。

取り組み名	取り組み内容
雇用のミスマッチの解消	デジタルコンテンツなどを活用して情報発信を強化することで、市内企業の魅力を伝え、企業と求職者のミスマッチを解消する。
具体的な事業名	事業内容
若者人材還流支援事業	若年層の市内企業に対する理解、関心を深める取り組みを促進することにより、企業と求職者のミスマッチを防ぎつつ、市内企業の魅力発信を展開する。
大学及び高等学校等との連携推進	学生が市内企業の業務内容や働く魅力を正しく理解できる機会を創出することで、求職者と企業のミスマッチの解消を図り、市内企業への就職促進につなげる。

取り組み名	取り組み内容
人材育成と労働環境整備への投資促進と省人化省力化の推進	急速な社会の変化に対応するため、デジタル人材の育成に資する取り組み、企業が行うリスティングや新たな技能習得の機会の提供など従業員の能力開発・向上に資する取り組みや働き続けたいと思える労働環境整備を支援する。また、企業によるデジタル技術の導入や実装に資する取り組みを推奨し、地場産業のDX化を促進する。
具体的な事業名	事業内容
デジタル人材育成事業	デジタル化・オンライン化などを推進できる人材を育成・確保するため、プログラミングなどデジタルスキル習得支援等に取り組む。良質で安定的な就労機会の確保と所得の向上につなげるとともに、市内のデジタル人材の育成・確保を図る。
労働環境の整備促進事業	今の職場で働き続けたいと思ってもらえる労働環境整備に取り組む事業所を支援する。
デジタルイノベーション加速化事業	デジタル技術を活用した業務改革や生産性向上を支援する。また、「X-tech Lab Imabari」では最新技術に触れ合う機会を創出し、高度人材の育成を行うとともに、若年層向けのイベントなどを通じ、次世代人材の育成を実施する。

基本戦略 2		交流による輝きを生み出す
数値目標	基準値	目標値
社会増減数の平均値	△642 人 平成 27（2015）年から令和 6（2024）年）の間の平均	△546 人 令和 8（2026）年から令和 12（2030）年）の間の平均
観光消費額	66.5 億円 （令和 6（2024）年時点）	75.0 億円 （令和 12（2030）年時点）

## 施策 2 - 1 スポーツ・サイクリング・カルチャーの喜びあふれるまちづくり

本市が持つ多様なスポーツ資源、文化資源、サイクリストの聖地というブランド価値を活かした人の流れを創出し、交流を起点とした地域活性化を目指す。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
毎年行われるスポーツ・運動に係る大会や試合への参加者数	83,750 人	160,490 人
レンタサイクル利用件数	54,294 台	62,000 台
自転車ネットワーク計画路線の整備延長	0m	5,400m
文化施設観覧者数	226,664 人	230,000 人

### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
本市の多様なスポーツ資源を活かした交流まちづくり	本市の豊かなスポーツ資源を活かし、トップレベルの競技大会の開催や合宿の誘致、各種スポーツイベントの展開を通じて、スポーツの魅力を広く発信する。また、FC 今治との連携を深めることで地域との交流を促進し、地域経済の活性化を目指す。
具体的な事業名	事業内容
スポーツを通じた交流機会の創出	スポーツを通じて多様な交流が生まれるよう、スポーツツーリズムの推進による地域経済活性化を目指す「スポーツのまちづくりの推進」、JFA アカデミーやプロスポーツチームなどと連携した市外からのスポーツ留学生の「スポーツ留学の受入れ・支援・交流拡大」、地域のスポーツを支える役割を担う「スポーツ推進委員」の活動促進に取り組む。

プロスポーツの振興	本市を拠点として活躍する、FC 今治及び実業団チームの今治オレンジ Blossam と連携し、地域交流の機会拡充とコミュニティの活性化を図るための仕組みづくりに取り組む。 こどもたちが選手と交流することで地域密着型スポーツチームの認知度向上と応援機運を盛り上げる「ホームタウンスポーツ」の推進に取り組む。
E-BIKE の普及促進	日常の移動やレクリエーションに E-BIKE を導入することで、シニア層や女性、運動習慣のない市民でも無理なく身体を動かせる機会を創出し、市民の健康増進を図る。また、起伏の多い地域特性をカバーする新たな移動手段としての活用を促進し、年齢や体力を問わず誰もがアクティブに生活できるまちづくりを推進する。
瀬戸内しまなみ海道国際サイクリング大会	日本最大級のファンライドイベントとして、国内外から訪れる多くの参加者を地域住民が温かく迎える「おもてなし」を通じ、市民とサイクリストとの交流を深める。大会を通じて、市民が改めて自転車文化に親しむ機会を創出するとともに、地域一丸となって大会を支えることで、地域への愛着と誇り（シビックプライド）を醸成する。
スポーツイベントの開催	今治伯方島トライアスロン、今治里山マラソン、今治タオトルリレーマラソン、各地区駅伝大会、瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ、市民軽スポーツフェスティバルなど、市内外から人が集う魅力あるスポーツイベントを開催する。
スポーツイベント・大会の開催と合宿などの誘致促進	国内外のプロ、社会人、大学チームのキャンプ・合宿などの誘致に県や関係団体と連携しながら取り組み、市内で合宿をする団体に対して宿泊費用の一部を助成する。また、市内の体育施設において、中四国に準ずる規模以上の大会を開催した団体に開催費用の一部を助成する。
スポーツ拠点の整備と利活用の促進	既存スポーツ・レクリエーション施設の再整備や今後のあり方、新たな施設の必要性などの検討を推進し、スポーツ拠点の整備充実を図る。 里山スタジアムを核とするにぎわい創出の拠点の整備に伴い、企業版ふるさと納税やふるさと納税の制度を活用した支援や有効な利活用によるスポーツ振興策などの検討を行うとともに、隣接するスポーツパークの利用者や周辺施設の利用者などの安全確保・利便性向上のための必要な環境整備を行う。

取り組み名	取り組み内容
ジュニアアスリートの発掘・育成	次世代のトップアスリートを発掘・育成し、本市の競技スポーツを活性化させるため、潜在能力のあるジュニアアスリートの競技力向上のための支援、それを支えるスポーツ指導者の養成及び資質の向上を図る。
具体的な事業名	事業内容
ジュニアアスリート競技力向上事業	ジュニア期において、身体を大きくのびのびと動かせる力を育て、筋力向上による中学生期以降の一層の競技能力向上につなげ、未来のアスリート育成を図る。
指導者の育成	スポーツ指導者資格取得などに係る経費の一部を助成することで、地域におけるスポーツ指導者を育成し、資質向上を図る。

F スポ事業	小学生を対象に、First（初めて）、Fun（楽しい）、Friend（友達）をコンセプトにしたさまざまなスポーツ体験会を実施する。
--------	---

取り組み名	取り組み内容
サイクリング観光客を呼び込むための魅力づくり	「サイクリストの聖地」にふさわしいおもてなし体制へ進化させるため、国内外を問わず誰にもわかりやすい表示・標識の設置など、受け入れ環境の充実を図るとともに、自転車走行のルールなどをわかりやすく表示・周知する。また、サイクリング観光客を本市へ誘客するために、スモールラグジュアリーホテルの誘致や魅力的なコンテンツの開発を目指す。
具体的な事業名	事業内容
国内外からのサイクリストの誘客事業	愛媛県などと連携して瀬戸内しまなみ海道をフックに、国内外からサイクリストの誘客を推進する。また、姉妹自転車道協定を締結し、継続して交流を深めている台湾のほか、増加傾向にある欧米豪などからの誘客を強化するとともに、新たな国・地域へのアプローチに取り組む。
ナショナルサイクルルートのプロモーション	関係機関などと連携し、しまなみ海道サイクリングロードを世界に誇るサイクリストの聖地としてさらに磨きをかけ、安全・安心な走行環境の整備に努めるとともに、ナショナルサイクルルートのブランディングに向けたビジョンを構築するなど、プロモーション活動を実施する。
サイクルシティの「進化」「深化」「真価」の具現化	全国トップクラスのヘルメット着用率を背景に、耐用年数を過ぎた廃棄ヘルメットを回収・資源化してベンチやモニュメントなどへと再生する。自転車（Cycle）と資源循環（Cycle）を融合させた「循環型サイクルシティ」を体現する事業として、今治駅周辺のゲートウェイ機能強化や市民の「命を守る道具」から「地域と思い出をつなぐ象徴」へと価値転換を図ることで、環境教育とシビックプライドを醸成する。このストーリーを国内外へ強力に発信し、「真のサイクルシティ」としての姿を世界に提示する。
しまなみ海道自転車道利用促進事業	協賛企業などの支援を受けて、しまなみ海道自転車道の自転車通行料の無料化などのサイクリングの利用環境向上に取り組む。
サイクリングマナーの向上	愛媛県をはじめとする関係機関が参画する「しまなみ地域サイクリストマナー向上推進協議会」と連携しながら、自転車交通安全講習会の実施などにより、サイクリングマナーの向上を図る。
E-BIKE の普及促進	サイクルツーリズムの世界的な標準となりつつある E-BIKE の普及・活用を強力に推進する。長距離かつ高低差のある「しまなみ海道」のルート特性において、インバウンド客をはじめとするすべての旅行者に、快適で質の高いサイクリング体験を提供できる環境を整備し、滞在型観光の満足度向上とブランド化を図る。

瀬戸内しまなみ海道国際サイクリング大会	供用中の高速道路を本線規制して走るという、世界でも類を見ないプレミアムな体験を核とした、日本を代表する国際規模のサイクリングイベントとして展開する。海外からも多数のエントリーがある本大会の圧倒的な認知度を活用し、「サイクリストの聖地」の魅力を世界へ強力に発信することで、大会を契機とした継続的なインバウンド誘客と地域経済の活性化を推進する。
自転車国際会議 Velo-city	Velo-city が 2027 年に愛媛県で日本初開催されることを契機に、自転車ネットワーク計画に基づく市内の自転車通行空間整備を進めるとともに、民間企業や愛媛県と連携して、海外からのサイクリング観光客にも視認性・可読性の高い交通案内やピクトグラムなどの開発などに取り組む。これらを通じて、世界基準のサイクルシティ IMABARI の実現を目指す。
サンライズ糸山エリアの一体的利用	今後も増加することが予想されるインバウンド旅行者や高付加価値な宿泊施設に対する潜在的な需要に対応するため、サンライズ糸山エリアを一体的に活用し、スモールラグジュアリーホテルを誘致する。

取り組み名	取り組み内容
文化芸術活動の推進	文化芸術振興の今後のビジョンを示し、こどもたちを中心とした若者世代が夢になれる芸術祭、展覧会、ワークショップなどを開催するとともに、市民による文化芸術活動を支援する。また、建築美術の魅力発信など幅広い芸術を活用した取り組みを推進し、地域住民と市外の人々の交流や未来へ向けたまちづくりの実現を図る。
具体的な事業名	事業内容
文化芸術教育の充実	学校教育及び社会教育との連携を一層強化し、児童・生徒を対象としたワークショップやアートイベント、出前講座などの実施及び参加支援を行うとともに、博物館・美術館を活用した学習支援プログラムの充実を図る。
文化芸術活動の推進	アートイベントや音楽ライブ、ワークショップなどの開催、博物館・美術館による資料や作品の収集、調査研究、展示、普及啓発活動のさらなる充実を図るとともに、今治市文化協会をはじめとする市内の文化団体などへの支援を通じて、文化芸術活動の一層の推進を目指す。
今治ゆかりの文化人によるイベントの開催	今治ゆかりの文化人を講師に迎え、次世代を担うこどもたちが本物の文化芸術に触れる機会を提供する。これにより、郷土への愛情や心の豊かさを育むとともに、将来的に芸術家や文化芸術に関わる職業に携わるきっかけを作り出す文化芸術イベントを実施する。
関係団体との連携強化	市内の文化団体をはじめ、文化芸術の振興に取り組む福祉団体や商業施設、芸術系大学などとの連携を強化し、活動の一層の充実を図る。
日本遺産等の文化遺産を最大限活用した文化観光の推進	日本遺産「村上海賊」をはじめとする今治の文化遺産やミュージアム群を活用し、文化芸術と観光の融合を進め、デジタル技術や PR キャラクター、体験型コンテンツを用いて、来訪者の回遊性と滞在価値を高め、地域経済の活性化を図る。

<p>丹下建築をはじめとする建築美術の魅力発信</p>	<p>丹下健三建築をはじめとする本市の近現代建築を活用し、建築とアートを融合させた新たな価値の創出と魅力の発信を進めるとともに、発信拠点として「世界のTANGE ビジターセンター」などの展示施設の整備を図る。</p> <p>また、出前講座やワークショップなどを開催し、「建築美術のまち今治」の魅力を発信する人材の育成に取り組む。</p>
<p>文化芸術活動の円滑な地域連携の促進</p>	<p>文化施設や社会教育施設を拠点として、地域住民が文化芸術イベントの企画や運営に参加できるプログラムの整備を目指す。文化芸術活動への理解と親近感が醸成されることにより、円滑な地域連携を促進する。</p>
<p>多様性を尊重した文化芸術の振興</p>	<p>人々の多様な背景や価値観を互いに認め合い、それらを活かして文化や芸術の発展につなげる取り組みを推進する。</p> <p>また、誰もが文化芸術活動への参加や作品鑑賞を楽しむことができるよう、字幕や多言語ガイドの導入、施設のバリアフリー化など、環境の整備を進める。</p>
<p>市内文化施設の集約統合、機能性および周遊性の向上</p>	<p>市内文化施設の集約統合を進め、施設環境の改善などにより機能性を高め、各施設の特色を活かした相互連携を促進することで、文化拠点としての魅力向上と利用者の利便性の向上を図る。また、周辺イベントとの連携や魅力的な周遊ルートの整備により、市全体の文化的回遊性を高めるとともに、地域交流の促進につなげる。</p>
<p>文化財保存活用地域計画の策定</p>	<p>文化財の保存・活用に関するマスタープラン兼アクションプランとして策定するもので、今治文化遺産（指定文化財と未指定文化財）について本市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業などの実施計画を定め、これに従って計画的に取り組むを進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進されることを目指す。</p>
<p>今治文化遺産保存継承事業</p>	<p>今治文化遺産の所有者や伝統文化・郷土料理の継承者への財政的支援や技術的助言などを行い、今治文化遺産の保存・継承と活用の体制を支援する。</p>
<p>今治文化遺産の担い手や専門人材の育成と体制整備</p>	<p>今治文化遺産の所有者や伝統文化の継承者のほか、地域住民や市民団体などの取り組みを支援し、担い手不足の解消を図る。</p> <p>また、市学芸員を継続して採用し、専門人材を常に確保・育成することによって、今治文化遺産全体を保存・活用・継承する体制を整備する。</p>
<p>今治文化遺産保存活用団体の支援</p>	<p>今治文化遺産の保存活用団体の活動について、財政的支援や技術的助言などを行い、地域の宝として活用する取り組みを推進するとともに、高付加価値化を促進し、観光振興やまちづくりとの連携により、交流とにぎわい創出、地域活性化につなげる。</p>

事業埋蔵文化財の調査 保存活用事業	個人民間・公共事業などに伴う埋蔵文化財の試掘確認調査（把握調査）や滅失する遺跡の記録保存のための緊急発掘調査のほか、市内の史跡や重要遺跡の実態解明のための調査などを計画的に実施する。発掘調査後は、出土品や図面、写真の整理作業を行い、調査報告書として刊行する。また、市が保管している大量の出土品を適切に保存し、長年の調査成果を市民に公開・還元するため、原始から現代までの本市を通史的に観覧できる収蔵展示施設の整備について推進する。
今治文化遺産情報発信 事業	指定文化財の保存修理や埋蔵文化財などの調査成果についての調査報告、企画展示、SNS 運用などによって広く公開活用を実施し、情報発信を行うことで今治文化遺産の保存・継承の促進に取り組む。
公民館・図書館による文 化活動支援	教養・知識・健康などの向上を目的として社会教育活動、コミュニティ活動、奉仕活動を行う団体・グループが、身近な公民館で活動が継続できるよう、活動支援を行う。また、読書グループへの活動支援、図書館と地域団体との連携事業などを実施する。

## 施策 2 - 2 世界に選ばれる観光づくり

訪日外国人を含む多様な旅行者にとって魅力的な観光地として選ばれるよう、観光資源のブラッシュアップや魅力的な商品開発を推進し、地域経済への波及効果を高める。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030） 年度）
観光入込客数	2,677 千人	2,791 千人
外国人宿泊者数	43,318 人	45,050 人

### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
広域連携推進による旅行者に対する魅力創造力の向上	滞在型観光を推進するため、観光資源のブラッシュアップや広域観光周遊ルートの形成を進める。また、周辺市町や地域 DMO などの観光事業者と連携し、新商品の開発を通じて新たな観光需要を創出し、旅行者にとって魅力ある観光地づくりを推進する。
具体的な事業名	事業内容
観光振興事業	「自然」「歴史」「文化」「食」などの本市固有の資源を活かしながら観光事業の発展と観光客の増加につながる事業を計画的に実施する。また、地域のイベント、今治地方観光協会のほか各種団体への助成を行うことにより、地域の PR と新規観光コンテンツの造成を支援し、観光振興の推進を図る。
野間馬保存活用事業	岡山理科大学獣医学部の知見を積極的に取り入れることにより、県指定文化財である野間馬の保存育成と利活用を図る。

観光施設管理・整備事業	観光施設のトイレ洋式化や多言語対応機器及び案内標識などの設置、適切な管理運営により利便性の維持向上を図るとともに、施設のあり方について見直しを行い、施設の廃止・民間譲渡を含めた活用を検討する。
「ヘリテージング」を新しい観光レジャーとして構築	近代遺産の活用により、これまでの歴史観光と違い、近くて遠い時代を訪ねる観光について調査・研究する。
観光資源の商品化による旅行事業者への訴求	民間団体、地域団体と連携して「しまなみ海道周辺地域の資源」を活用したマイクロツーリズム、アドベンチャーツーリズムなどの商品化に向けた取り組みを支援する。
広域連携推進事業	本市、尾道市、上島町及び民間関係団体で構成する地域DMO「しまなみジャパン」による広域的な誘客促進を支援し、民間とDMOと自治体それぞれが役割を明確にして、事業を推進する。
せとうちみなとマルシェ事業	せとうちみなとマルシェを本市にとっての新たなコンテンツとして磨き上げ、まちのにぎわいをさらに発展・継続させるため、官民共創による事業の展開を図る。

取り組み名	取り組み内容
“選ばれるまち”を目指した魅力の戦略的発信	滞在型観光を推進するため、周辺市町や地域DMOなどの観光事業者と連携して、ブラッシュアップされた既存の観光資源はもとより新規に開発された魅力ある観光資源を、効率的かつ効果的に広く国内外へ発信できる体制を整える。
具体的な事業名	事業内容
姉妹都市・国際交流活動の推進	国内外の姉妹都市との交流を推進し、学生海外派遣事業や各種交流会・人材育成事業を実施する。
誘客イベントの推進	多様なスポーツイベントや地域交流事業、観光資源を活かした取り組みを通じて、本市を広くPRする。
観光振興事業	観光PRイベントの開催、メディアの招請など費用対効果を考えたプロモーションを展開し、海外旅行者やサイクリストなど特定ターゲットに向けた情報発信を広く国内外に展開する。
「しまなみ広域連携」の推進	地域DMO「しまなみジャパン」や「広島県観光連盟」、「せとうちDMO」、松江市などとの連携を強化することにより、「しまなみ広域」での魅力を国内外に効果的に発信する。
観光プロモーション推進事業	観光パンフレットの更新を定期的に行う。また、ホームページで今治の観光情報を随時発信するとともに、SNSを活用し幅広い世代への情報発信を行う。
修学旅行など体験観光の誘致	産業関連施設と観光資源を連携させた観光プログラムを活かして修学旅行などの体験観光の誘致を図る。
MICEの誘致	地域経済の活性化と国際的な交流の促進を目的に、MICE（企業などの会議や学会などの国際会議、展示会などのビジネスイベント）を誘致する。

取り組み名	取り組み内容
インバウンドの受け入れ・滞在型観光を推進するための環境整備	インバウンド対応として多言語案内や Wi-Fi 環境整備、通訳案内士の育成、キャッシュレス決済対応など受け入れ環境の充実を図るとともに、スモールラグジュアリーホテルの誘致や観光インフラ整備を通じて滞在型観光を推進し、高付加価値旅行者の受け入れと観光人材の育成を進める。
具体的な事業名	事業内容
鈍川温泉の活性化	玉川みらいプロジェクトスローリバーズなどと協働し、「鈍川温泉を中心とした玉川地区グランドデザイン」を基に、鈍川地区の観光客回復と魅力ある持続可能な観光地づくりを促進する。
誘客イベントや観光プロモーション事業の推進	台湾日月潭での PR イベント、直行便が就航している韓国など海外に向けて、サイクリングや海、島しょ部の魅力など、本市ならではの観光資源を活かした誘客プロモーションを展開する。
観光資源の商品化による旅行事業者への訴求	民間団体、地域団体と連携して「しまなみ海道周辺地域の資源」を活用したマイクロツーリズム、アドベンチャーツーリズムなどの商品化に向けた取り組みを支援する。
インバウンドの受け入れ環境整備	観光案内板及び誘導標識の表示内容の統一を図るとともに、地域通訳案内士の育成を進める。併せて、多言語観光案内標識や無料公衆 Wi-Fi 環境の整備、キャッシュレス決済導入などを推進する。
観光ガイドや観光ボランティアガイドの育成	地域通訳案内士の育成を継続的に実施し、地域のホスピタリティ向上や観光客を受け入れる接遇の向上を図る研修などを取り入れ、今治・しまなみエリアに特化した案内士を育成する。

## 施策 2 - 3 瀬戸内の世界都市のブランド発信

世界に誇る多様な魅力を核とした今治ブランドを確立・向上させて発信することで、本市での商いや本市への移住を推進し、関係人口を創出する。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
Instagram を通じた本市への本気ファン推計値	1,600 人	4,800 人
ふるさと納税寄附額	30 億円	50 億円

< 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
デジタルプロモーションの推進	官民連携組織「今治ブランド戦略会議」において、最適なデジタル媒体を通じ、本市の魅力的なコンテンツ情報をデジタルプロモーションの手法で広く発信する。また、発信に基づくデータ分析を行い、プロモーションの効果などを的確に把握し、加えて流行やトレンドを敏感に捉えながら内容・手法のブラッシュアップを重ねることで、認知度及び情報接触度を効率的に高め、製品の販路拡大と各種情報を通じた誘客・移住促進につなげる。
具体的な事業名	事業内容
デジタルプロモーション事業	全国の潜在的な今治ファンとなり得る人々を主なターゲットとし、印象に残り、興味・関心を喚起する SNS 向けクリエイティブを活用することで、視聴者の関心を引き付ける動画コンテンツの創出を図り、動画視聴後の行動変容（検索、来訪、購買など）を促進し、本市の魅力や今治産品等の認知度向上及び販路拡大などへとつなげる。
広報戦略プロジェクト	広報戦略プロジェクトが市内の広報司令塔となり、全国へ向けた戦略的情報発信や、SNS の効果的な利活用に加え、「A I 攻略」×「市民共創」をキーワードとした新戦略のもとで、さらなる広報・情報発信の充実を目指して取り組む。

取り組み名	取り組み内容
交流拠点創出による魅力発信	都市圏に本市の魅力的なコンテンツを紹介するための仕掛けをつくり、多様な客層を取り込むことで認知度・魅力度を高め「今治ファン」を増やし、地場産品の販路拡大や観光需要の促進を図り、地域経済と交流の活性化を目指す。
具体的な事業名	事業内容
魅力発信・交流拠点創出事業	本市の認知度及び魅力度の向上を目的に、都市圏において地場産品の展示・販売や観光、移住・定住、子育て、就業支援などの情報を発信する。来訪者が継続的に今治の魅力に触れられる環境を整備するとともに、市内事業者の定期的な出店を通じて他地域の事業者との交流・連携を促進し、新商品開発や市場調査につなげる交流拠点の形成を目指す。

取り組み名	取り組み内容
稼ぐ力の創出と関係人口の拡大	<p>人口減少による経済縮小に対応するため、地域商社を中心に今治産品の販路拡大やふるさと納税を活用した収益事業を推進する。</p> <p>物販にとどまらず、地域資源を結び付けて「コト消費」を創出し、今治全体をブランド化することにより、地域外からの資金流入を促し、ふるさと納税寄附者や観光客との関係を深め、関係人口の拡大につなげる。</p> <p>地域の稼ぐ力の創出と、関係人口拡大により、持続可能な地域経済の構築を目指す。</p>
具体的な事業名	事業内容
瀬戸内クロスポイント構想	本市が瀬戸内の中心に位置する地の利を最大限に活かし、資金・消費・投資を地域に呼び込み、そこで生み出された所得を地域内で循環させる「地域経済循環」を創出する。
ふるさと納税事業	市内事業者と連携し、マーケットインの視点による地場産品の磨き上げや新商品の開発を推進しながら、さらなる販路開拓・販路拡大を図る。併せて、各種プロモーションによる関係人口・交流人口の拡大を促進し、これらの取り組みを通して、ふるさと納税寄附額の増加と地域経済の活性化につなげる。

## 施策 2 - 4 移住・定住を呼び込むフルサポート

本市の魅力を市内外に伝えていくことで、市内の若者の定住意向の向上、市外からの U/I ターン希望者の増加を図るとともに、希望者の移住・定住に向けた手厚いサポートを行うことで、本市への人の流れを実現する。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
移住相談件数	599 件	1,000 件
移住者数	3,084 人	3,400 人
地域おこし協力隊の定住率	81%	85%

### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
U ターン移住につながる施策の実施	市内の中学生・高校生を対象に、本市の魅力などを学んでもらうことで、郷土愛を抱いてもらえるよう「ふるさとキャリア教育」などの事業（授業）を実施する。また、市外の大学などへの進学者に対して、SNS などを活用し、就職やイベントなどの情報を提供することで、大学卒業後の本市への就職の促進につなげる。

具体的な事業名	事業内容
移住交流推進事業	移住者サポート組織を支援し、空き家情報や仕事・生活情報を集約した専用サイトを運営するとともに、相談から定住までワンストップで支援し、移住促進に向けた取り組みを実施する。また、大都市圏での移住相談会や地域の魅力発信など効果的なプロモーションの実施や二地域居住の促進及び関係人口の創出・拡大を推進する。
ふるさとキャリア教育	産官学が連携し、小学3年生～中学2年生までの総合的な学習の時間を活用し、本市の魅力や特色を見直すことで、子どもたちに郷土愛、本市への誇りを持てるように、本市の未来について考える今治モデル「ふるさとキャリア教育」を実践する。

取り組み名	取り組み内容
新規移住者の本市への定住促進	移住者が本市で住宅の取得に関する支援だけでなく、定住支援員などの地域住民と連携し、移住者の困りごとについて一緒になって解決を図るなどの支援を行い、定住につなげる。また、子育て世帯の移住支援として、短期間、住所地の学校に在籍しながら本市の学校に通うことができるデュアルスクール事業を実施し、定住を促進する。
具体的な事業名	事業内容
移住奨励金交付事業	移住者を対象に、移住促進事業費補助金や移住者住宅改修支援事業費補助金などの周知徹底を行う。また、それら事業の利用実績や移住者ニーズを踏まえ、関係機関と連携した支援内容の充実や新たな支援施策の立案につなげる。
定住支援員制度維持拡充・活動活性化業務	移住者が移住先の地域で在住の住民と良好な関係を築く支援を行うために、定住支援員制度を策定するとともに支援員の研修会などを行い、スキルアップを行う。
今治版デュアルスクール	本市と都市圏の2つの学校で教育を受けることができる環境を整備し、地方と都市双方の視点に立った考え方のできる人材を育成するとともに、二地域居住や本市への移住を促進する。

取り組み名	取り組み内容
地域おこし協力隊の募集・定着	地域おこし協力隊員の移住をさらに推進するとともに、任期終了後に本市に定住し、引き続き地域の活性化に協力してもらえるようサポートを行う。
具体的な事業名	事業内容
地域おこし協力隊事業等による移住・定住の促進	都心部からの人材の受け入れを継続的に進め、地元の意欲ある若年層にまちづくり活動への参画を促すため、地域おこし協力隊制度などを活用するとともに、地域のまちづくり活動の中核的な担い手として育つよう、地域での起業・定住を支援し、過疎化の著しい島しょ部・山間地域の活力向上に向けた取り組みを推進する。

基本戦略 3		生き生きとした暮らしを支える	
数値目標	基準値	目標値	
本市に住み続けたいと感じる若年層・壮年層（18歳～49歳）の市民の割合	64.8% （令和6（2024）年度時点）	70.0% （令和12（2030）年度時点）	
健康寿命	男性：79.0歳 女性：84.1歳 （令和7（2025）年10月時点）	基準値から上昇	

### 施策 3 – 1 ネウボラを核とした子育ての理想郷の創出

子育て・子育てを切れ目なく伴走型で支援する「今治版ネウボラ」を進化させ、若い世代が自らの希望に沿ったライフデザインを描けるよう支援するとともに、子どもが自分自身の幸せを実感しながら心身共に健やかに成長できる環境が整った子育ての理想郷を創出する。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和12（2030）年度）
子育ての環境や支援への満足度	24.6%	基準値から上昇
最近の生活にどれくらい満足しているかについて満足度が高いこどもの割合	68.3%	70.0%

#### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援	社会状況や子育て家庭をめぐる環境が変化する中で身近に相談できる人がいない家庭などの子育てに関する不安や悩みを受け止め、サポートできるよう、子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じて切れ目なく寄り添い、伴走型の相談支援を行う。
具体的な事業名	事業内容
出産準備教育	主に初産婦を対象に医師や保健師などによる講話や赤ちゃん人形を使って赤ちゃんのお世話体験、妊婦体験を実施する。
子育て応援ヘルパー派遣事業	家事または育児の支援が必要な家庭に子育て応援ヘルパーを派遣して、こどもの身の回りの世話や家事などの援助、相談を実施する。
産後ケア事業	母親と乳児の心身の休養や育児不安解消のため、施設の利用支援や、自宅への助産師の訪問を行うとともに、市内の産科医療機関や助産院での心身のケアや育児相談を実施する。

妊産婦・乳幼児家庭訪問	母子健康手帳交付時、8か月面談時などに気になる方や、病院や関係機関から連絡票や情報提供があった方に、電話や家庭訪問にて相談・支援を実施する。
低出生体重児への支援	低出生体重児出生届の提出があった方に対し、保健師が家庭訪問にて状況を確認するとともに相談・支援を実施する。
産後うつへの支援	妊娠期及び産後にチェックシートを使用してスクリーニングを行い、該当者には、電話や訪問などにて継続した相談・支援を実施する。
こどもの発達サポート事業	発達支援センターを拠点に、発達に不安のあるこどもや保護者に総合的な支援を行う。また、必要に応じて保育園や学校などへの巡回訪問も実施するとともに、5歳児相談事業ではWEBアセスメントにより困難を早期に把握し、相談会を通じて支援機関や小学校へつなぐことで、就学前後の切れ目ない支援を行う。
妊娠8か月面談	妊娠8か月時に妊婦と面談し、現在の体調や出産準備について確認するとともに、産前産後の過ごし方や必要な手続きなどについて情報提供を行い、育児用品の支給を実施する。
プレママひろば・産後ママと赤ちゃんのつどい	生後4か月未満の乳児とその保護者を対象に、助産師や保健師が個別に相談に応じ、情報交換などを行う。また、妊娠中の方を対象に、妊娠期に役立つ情報の提供や専門スタッフ（保健師・看護師）による個別相談を実施する。
こどもと家庭の相談	地域の実情の把握、専門的な相談対応や必要な調査・訪問などによる継続的支援を実施する。
親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方などの知識や方法を身につけるための支援を行う。講義、グループワーク、個別のロールプレイなどを内容としたペアレント・トレーニングなどを実施し、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有するなど、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成につなげる。
地域子育て支援拠点事業	地域における子育てや親子の交流などを促進する子育て支援拠点（市内11箇所）において、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和し、親同士のつながりやこどもの健やかな成長を支援する。
利用者支援事業	親子が集まりやすい施設を活用し、妊婦や子育て家庭の個別ニーズに対応が可能な「情報収集・提供」「相談」「施設など利用支援・援助」などの支援を行う。また、妊産婦・乳幼児などの状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に専門家が対応するとともに必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行い、切れ目ない支援を提供する。

取り組み名	取り組み内容
若い世代がライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供の強化	妊娠や出産について正しい知識を身に付け健康管理を行うプレコンセプションケアをこども・若者に啓発することや子育て支援についての必要な情報を若い世代の視点に立って発信し、それぞれが自らの希望に沿ったライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組む。
具体的な事業名	事業内容
プレコンセプションケア事業	プレコンセプションケアの推進や乳幼児と触れ合う機会などを創出し、こども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組む。
今治版ネウボラ機運醸成事業	今治市こども計画による子育て施策を推進する環境づくりの一環として、子育て情報の発信の強化を図るとともに、市民の地域子育てへの参画の取り組みを実施し、地域における子育て機運の醸成を図る。

取り組み名	取り組み内容
こども・若者の視点に立った居場所づくりと今治版ネウボラの子育て支援の環境づくり	こども・若者が安心して過ごせる居場所づくりの視点に立った多様な居場所を設け、今治版ネウボラのサテライトを強化するとともに関係機関との連携・情報共有を図り、地域全体で切れ目ない子育て支援を行うため今治版ネウボラの中核を担う拠点施設を整備する。
具体的な事業名	事業内容
今治版ネウボラ拠点施設整備事業	市内に点在する子育て関連施設などの集約化を図り、こどもも大人もわくわくと、安心して遊べる今治版ネウボラの中核を担う拠点施設の整備をする。また、こども・子育て世代を中心に、誰もが利用できる、中心市街地におけるリーディングプロジェクトを担う施設となることを目指す。
今治版ネウボラ相談サテライトモデル事業	今治版ネウボラの推進における、市域全体での相談体制を構築する取り組みの一つとして、イオンモール今治新都市の空きテナントを活用し、認定こども園・幼稚園・小児科などの多機関連携による子育て広場を開設する。
関係機関が連携した包括的な支援体制の整備	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進するため、こども家庭センターは、子育て世帯に対する包括的な支援体制の中心として、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ相談支援を行い、必要な支援へとつなぐ。妊娠期からの伴走型相談支援、健診など母子保健施策の実施及び地域子育て相談機関、教育機関など関係機関と緊密に連携して継続的に支援する協力体制を整える。
365日ネウボラBOX	「ネウボラ拠点施設」や「こども施策」に関する市民意見を広く集めるため、意見投稿できるフォームをインターネット上に設け、市民のニーズに沿った子育て支援施策につなげる。
ファミリー・サポート・センター事業	育児の手助けが欲しい人（依頼者）と育児のお手伝いができる人（提供者）が会員となり、有償でお互いに助け合う組織を運営し、地域ぐるみで子育て環境の充実を図る。

児童館	こどもの心身の健やかな成長と豊かな感性や思いやりの心を育むことを目的に、地域における遊び及び生活の支援と子育て支援を実施する。
放課後児童健全育成支援事業（児童クラブ）	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後及び長期休暇中に、適切な遊び及び生活の場を与え、こどもの健全な育成を図る。
児童育成支援拠点事業	児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路などの相談支援、食事の提供などを実施する。

取り組み名	取り組み内容
教育・保育の質の向上	特定教育・保育施設のICT化や保育支援者などの導入を促進し、保育者の負担軽減を図ることにより処遇の向上につなげていくとともに、保育者の就労支援策を強化し保育人材確保に努めることで、持続可能な教育・保育環境の充実を図る。
<b>具体的な事業名</b>	<b>事業内容</b>
職員の資質向上・人材確保等研修事業	市内保育士などのスキルアップのための研修を実施し、子育て事業の質の向上を図るとともに、今治版ネウボラ地域連携強化事業として実施し、地域の子育て関係者の連携強化を図る。
保育対策総合支援事業	多様な保育需要に対応するため、受け皿となる保育環境の整備や担い手の確保などに対し支援を行い、こどもを安心して育てることができる環境整備を行う。
保育士市内定着支援事業	市内の保育所などに新たに採用された方を対象に奨励金を支給することで、保育士の確保と保育体制の維持を図る。
U I J ターン保育士等支援事業	市内の保育所などへ保育士等として就職するために、市外から転入された方に対し、転居にかかる費用などを補助することで、市内への定着を促進し、保育体制の維持を図る。

取り組み名	取り組み内容
多様化する教育・保育ニーズに対応する環境づくり	様々な働き方やライフスタイルに対応するための一時預かり事業や病児保育事業などの地域子ども子育て支援事業の拡充に加え、医療的ケア児の受け入れや、国際化に対応した支援など様々なニーズに対応できる教育・保育体制の確立に努める。
<b>具体的な事業名</b>	<b>事業内容</b>
一時預かり事業	日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児について、主に昼間において、一時的に預けられる保育所などの体制を支援する。
延長保育事業	就労形態の多様化などに伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる保育所等の体制を支援する。

病児保育事業等	病児や病後児、体調不良児などを、病院・保育施設等に付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育・看護できる体制を支援する。
医療的ケア児保育支援事業	人工呼吸器を装着している児童や日常生活を営むために医療を要する状態にある児童が、保育所などでの受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、地域生活支援の向上を図る。

## 施策 3 - 2 グローバル教育とふるさと教育の推進

外国語で自らを表現し、国際社会で主体的に活躍できる人材の育成に向け、グローバル教育の土壌を整えるとともに、キャリア教育の推進により、本市への郷土愛を涵養する。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
外国語指導助手（ALT）などの配置	13 人	40 人
イングリッシュキャンプの満足度	100%	100%
「自分の住む地域の産業や企業などを知ることができた」と肯定的に解答した児童生徒の割合	95%	98%

### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
グローバル教育を通じた国際社会への対応力の育成	子どもたちに「生きた英語」を届けるために、外国語指導助手の体制を充実させるとともに、イングリッシュキャンプなどの体験型語学研修を積極的に推進し、全国に誇れる外国語教育環境の整備に取り組むことで、グローバル社会で活躍できる語学力とコミュニケーション能力の育成を目指す。
具体的な事業名	事業内容
語学指導外国青年招致事業	子どもたちに「生きた英語」を提供するため、外国語指導助手（ALT）を小中学校へ配置し、英語による学習活動を支援する。
イングリッシュキャンプ	市内の小中高大連携によるこどもの学び（探求型学習）の取り組みを通じて、市内小中学生への国内留学型の英語学習効果を高め、瀬戸内の世界都市に向けたグローバル人材を育成することを目的として、イングリッシュキャンプを実施する。
英語力向上支援事業	瀬戸内の世界都市に向けたグローバル人材育成に取り組む中、市内の小中学生の英語に対する学習意欲及び英語力の向上を図るため、英語検定の受検料を補助する。また、スコア型英語技能検定（GTEC）により、生徒の英語の能力や課題について調査研究し、分析したデータに基づいた指導を実施することで英語力向上を図るもの。

取り組み名	取り組み内容
IMABARIの魅力を学び、未来を描く教育	産学官が連携し、小学3年生から中学2年生までの総合的な学習の時間を活用して、探究的な学習活動を実施する。本市の魅力や特色を見直し、こどもたちに郷土愛、本市への誇りを持たせ、IMABARIを舞台に日本、世界を相手に活躍することのできる人材育成を目指す。
具体的な事業名	事業内容
ふるさとキャリア教育の推進	児童生徒が本市の自然・歴史・文化・産業などへの理解を深め、地域への誇りと愛着を育むとともに、地域人材との交流や体験的・課題解決型学習を通して、将来の生き方や働き方を主体的に考える力を育成することを目的とした事業を実施する。
ふるさと魅力体験プログラム	小学3～6年生で学んだ「ふるさとキャリア教育」のテーマ・学習内容を踏まえ、今治の魅力ある場所や人、今治の広さを体感・体験するプログラムを実施する。
えひめジョブチャレンジ U-15 事業	中学生を対象に職業・勤労に関する体験を通して、地域で支え育てたこどもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進する。
充実した教育環境の整備	次世代を担う市内のこどもたちが安心かつ快適に高度な教育を受けることのできる環境（ハード・ソフト両面）の整備を行う。
日本一おいしい給食事業	地元産の食材を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、こどもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、こどもたちの今治愛の育成につなげる。

### 施策3-3 誰もが楽しめる生涯学習の推進

人生100年時代を迎え、誰もが文化芸術、スポーツ活動などに親しみ、自分の可能性を開花させるとともに、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちを目指す。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和12（2030）年度）
電子図書館利用登録者数	11,905人	15,000人
公民館講座内容を満足と感じている市民の割合	51.3%	80.0%

#### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
人生100年時代の学びの拠点づくり	人生100年時代を見据え、誰もが学び続けられる社会の実現に向けて、公民館や図書館を生涯学習の拠点として、地域に根ざした多様な学びの場を提供する。

具体的な事業名	事業内容
公民館主催講座・講習会の開設・開催	各公民館が主催する講座・講習会を通じて、公民館の機能である、「つどろ・まなぶ・むすぶ」を活かし、誰もが参加しやすい事業を実施する。また、市民に多様な学びの機会を提供し、生涯学習を支援する。
公共図書館サービスの充実	図書館において、資料などの提供を通じて市民の知る権利を保障するとともに、生涯学習などに対する学習ニーズを支援することにより、市民の学びと文化の発展を図る。

### 施策3-4 インクルーシブな社会づくり

今治市人権都市宣言を基本理念とし、人権侵害がなく、あらゆる立場の人々が互いの人権を尊重し合い、個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指す。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
本市の審議会などにおける女性委員の割合	35.4%	40%
外国人居住者の暮らしやすさ満足度	70.4%	基準値から上昇

#### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
男女が共に参画する家庭・地域・職場・学校づくり	家庭・地域・職場・学校とあらゆる場において、男女が相互に理解・尊重しあいながら、あらゆる分野に共同して参画する社会の実現を目指し、固定的な性別役割分担意識を無くすなどの啓発を行う。また、意思決定の場への女性への参画を推進する。
具体的な事業名	事業内容
男女共同参画推進事業	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に向けて、男女共同参画講座などにおいて意識啓発を行う。

取り組み名	取り組み内容
仕事と家庭の両立の推進に向けた意識啓発	多様な働き方や、性別にかかわらず誰もが働きやすい職場環境づくりなどについての意識醸成を図り、仕事と家庭生活の両立を推進する。また、男性の家事や育児などの家庭生活への参画を推進する。

具体的な事業名	事業内容
男女共同参画推進事業	ひめボス宣言事業所の増加に向け、企業などへの情報提供や意識啓発を行う。また、男性の家事や育児への参画を目的とした講座を開催する。

取り組み名	取り組み内容
多言語化と多文化共生による相互理解の支援	誰もが地域社会の一員として安心して暮らし、活躍できる環境づくりを目指し、「やさしい日本語」の普及や多言語対応の促進に取り組む。また、日本語支援や外国人住民の支援に関心を持つ市民への情報提供と参加促進を通じて、地域全体で支え合う仕組みを構築する。

具体的な事業名	事業内容
必要な人に必要なサービスや情報が届く仕組みの構築	様々なライフステージとその移行期における体系的・計画的な支援を推進する。また、必要な人に必要なサービスや情報が届く情報発信の体制を構築する。
外国人住民の生活相談体制の充実	外国人住民が相談できる体制の充実と、その周知を図る。
地域における多文化共生の推進	地域の維持・活性化に向けて、外国人住民と日本人住民が同じ地域に住む一員として相互理解を深め、参画と協働を促進するとともに、地域生活に身近なルールなどの周知・啓発を行うことにより、誰もが安全・安心に暮らせる秩序ある共生社会の実現を図る。
行政情報等の多言語化と「やさしい日本語」化	外国人住民が必要な行政サービスなどについての情報を受けられるよう、多言語や「やさしい日本語」での情報発信を推進する。
教育・子育て・保健・医療・介護等に関する支援	外国ルーツのこどもの増加や多様化に対応し、すべてのこどもが安心して学べる環境づくりを推進するとともに、誰もが母語で子育てができる権利を有することを尊重し、外国ルーツのこどもの母語保持を応援する。また、外国人住民が安心して生活するために必要な行政サービスを受けられるよう、多言語化や「やさしい日本語」化などへの取り組みの充実を図る。適正な居住環境の確保と、就労環境の整備を推進する。
防災、交通安全・防犯の推進	外国人住民が、災害の備えを行うことができ、災害時に適切な避難行動ができるよう、支援するとともに、避難所において、外国人との最低限の意思疎通ができるよう環境を整備する。また、外国人住民による災害時防災リーダーの育成を支援するとともに、地域の防災訓練などに外国人住民の参加を推進する。交通安全・防犯についての啓発を推進する。
外国人材の受け入れ支援	外国人材を雇用、または、雇用を希望している企業や団体が、外国人材を適正かつ円滑に受け入れができるよう支援するとともに、受け入れ企業に対して、法令を遵守し、外国人労働者の人権尊重への取り組みを推進するよう啓発を実施する。
定着促進とキャリア形成支援	市内の企業や団体への就職を希望する留学生の就職を促進するため、ミスマッチの原因を明らかにするとともに、希望する企業や団体への就職を産官学で支援す

	る。また、留学生や外国人労働者がキャリアアップできるよう、日本語の学習支援を産官学で連携して推進する。
日本語学習機会の確保と母語保持への配慮	外国人住民が、生活に必要な日本語能力を身に付け、地域社会において、コミュニケーションを図り、円滑な生活が送れるよう、日本語学習機会の充実を図る。また、誰もが母語による子育てをする権利があることを尊重し、外国ルーツのこどもの母語保持に配慮する。
食・アート・スポーツ・音楽などを軸とした多文化交流の促進	食・アート・スポーツ・音楽など普遍的な価値を持つ文化を軸とした多文化交流を図る。
相互理解の促進と多文化共生の機運醸成	すべての人の人権を尊重し、相互理解を深め、多文化共生のまちづくりに向けた機運の醸成を図る。
外国人住民に伝わるコミュニケーション手段の普及	外国人住民にも大切な情報が伝わり、円滑なコミュニケーションが図れるよう、「やさしい日本語」の普及に取り組む。また、翻訳アプリなどのICTを活用したコミュニケーションを推進する。
本市にゆかりのある外国人や在外邦人との連携・交流促進	本市でALTを経験した者や本市に勤務・滞在・留学などをするなどゆかりのある外国人、本市にゆかりのある在外邦人とのネットワークを構築し、「今治家の一員」としての関係性を強化できるよう多様な交流を促進する。
外国人語学補助員配置事業	外国人語学補助員を配置することにより、小中学校在籍の外国人児童生徒の学習と生活支援を行い、安心して学べる環境づくりを図る。

### 施策 3 - 5 健康・医療・福祉都市づくり

誰もが健康に暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりの推進、救急医療体制の維持強化や医療従事者の確保、支援が必要な方を誰ひとり取り残さない地域福祉体制の構築を目指す。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
がん検診受診率	6.3~14.4%	60%
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	32.3%	70%
看護師市内定着者数	18 人	40 人
高齢者の社会参加率	52.6%	55.6%

< 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
生涯を通じたスポーツ習慣による健康づくり	一人ひとりが年齢やライフステージに応じて継続的にスポーツに親しめる環境を整備し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図る。また、スポーツ団体との連携や、施設整備、指導者育成、イベント開催などを通じて、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進に取り組む。
<b>具体的な事業名</b>	<b>事業内容</b>
スポーツ機会の創出	こどもから成人、高齢者まで、すべての市民が生涯にわたりスポーツをすることができる機会の創出を図る。また、今までスポーツにふれる機会がなかった人達へスポーツを楽しむ機会・知る機会を提供する。
スポーツの習慣化	働き盛り世代や子育て世代などに向けては、開催時間や内容のみならず年代や性別、ライフスタイルなど、多様なニーズに対応したスポーツ機会を提供する。併せて、市民の健康や体力の保持増進を促すため、スポーツの習慣化につながる運動やスポーツプログラムをスポーツクラブなどと連携して実施し、生涯にわたりスポーツに取り組める機会を提供する。

取り組み名	取り組み内容
がんの早期発見に向けた検診受診の促進	関係機関と連携しながら、検診の重要性についての周知・啓発を強化するとともに、検診受診のインセンティブを高める取り組みを実施し、受診率の向上を図る。
<b>具体的な事業名</b>	<b>事業内容</b>
がん検診無料クーポンの配布	子宮頸がん・乳がん検診(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)及び大腸がん検診の対象者に無料クーポン券を用いて個別の受診勧奨を実施し、受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、健康の保持及び増進を図る。
健康づくり応援ポイント事業	特定健康診査受診率の向上及び市民の健康意識の醸成を目的として、健康づくり活動に応じてポイントを付与し、応募により賞品を獲得できるインセンティブ制度を導入することにより、運動習慣の定着や生活習慣の改善を促進し、健康寿命の延伸を図る。

取り組み名	取り組み内容
市内医療機関で働く看護師確保	看護師養成校の看護師確保に対する取り組みを支援するとともに、市内外の看護師養成校から市内医療機関への就職及び、市内医療機関で勤務するための転入を支援することで、医療提供体制の維持、強化を図る。

具体的な事業名	事業内容
看護師市内定着支援奨励金	市内の医療機関に新卒で採用された方を対象に奨励金を支給することで、看護師の確保と医療提供体制の維持を図る。
UIJ ターン看護師等支援事業	市内の医療機関へ看護師または准看護師として就職するために、市外から転入された方に対し、転居にかかる費用などを補助することで、市内への定着を促進し、医療提供体制の維持を図る。
看護師養成事業	地域の看護人材を確保するため、市内看護師養成校における、「看護師養成」「看護人材発掘」「看護学生市内定着促進」「潜在看護師復職支援」「授業料貸与制度」などの取り組みを支援する。

取り組み名	取り組み内容
オンライン診療の普及	島しょ部や山間部などの医療機関へのアクセスが困難な地域の方に対し、オンライン診療の普及を図ることで、通院に係る負担を軽減する。
具体的な事業名	事業内容
オンライン診療普及啓発事業	感染リスクの低減や通院時間・移動に伴う負担の軽減を図るため、オンライン診療を導入することにより、「場所を選ばない診察」を可能とし、継続的な治療の促進、市民の利便性向上、新たな受診機会の創出、再診率の向上を図り、市民の健康維持・増進につなげる。

取り組み名	取り組み内容
地域福祉活動の推進と包括的な支援体制の整備	地域における住民主体の福祉活動を推進するとともに、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性を問わない相談支援や、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を展開し、地域における包括的な支援体制の整備を推進する。
具体的な事業名	事業内容
介護予防・日常支援サービス事業（住民主体型訪問サービス事業）	要支援者の多様なニーズに応じて、地域住民が主体となって生活支援や介護予防のサービスを提供する。
包括的支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域で支える仕組みとして、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の推進、認知症総合支援事業などの事業を実施する。
地域介護予防活動支援事業	年齢や心身の状況などによって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場などの活動を地域の实情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

生活支援体制整備事業	元気な高齢者をはじめとする多世代の地域住民が担い手として参画し、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進する。
重層的支援体制整備事業	対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。

### 施策 3 - 6 行政サービスの高度化

行政 DX を推進し、施策や事業の情報発信力を強化することで、居住地域に限らず行政サービスを利用しやすい環境を整備するとともに、職員の資質・能力向上によるスマート自治体への転換を図る。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
行政手続きのオンライン化対応率	33.6%	75.0%
行政の DX に資する研修受講者数	46 人	150 人

#### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
行政手続きのオンライン化	行政手続き全般について、マイナンバーカードや各種デジタルツールを活用し、オンライン申請が可能となる体制を整え、市民の利便性を向上させるとともに、利用しやすい環境整備に取り組む。
具体的な事業名	事業内容
窓口・オンラインサービスの充実	従来の紙中心の業務を見直し、業務プロセス改革（BPR）を行いながら、デジタルツールを活用したオンライン申請や施設など予約システム、本庁支所オンライン相談窓口システムなどの運用による、書かない、待たない、回らないワンストップ窓口の実現に取り組む。
マイナンバーカードの利活用推進	マイナポータルなどを活用した本人確認・申請を窓口・オンライン双方で実現し、申請情報の自動入力やペーパーレス化を進める。また、マイナンバーカードを活用した、医療、子育て、公共施設の利用など、日常生活に密着したサービスを提供することで、マイナンバーカードの利用価値を高め、普及率の向上と住民の満足度向上に取り組む。

スマート自治体への転換	行政データなどの情報をオープン化・共有化することで、官民連携による新しいサービス創出を促進するとともに、生成 AI やセンサーなどを活用した、災害時などの迅速な対応に取り組む。 また、公共施設利用に係る施設予約システムやキャッシュレス機器の導入、スマートロックなど利用者の利便性向上のため、住民にとって便利で安全なデジタル社会の推進に一体的に取り組む。
要介護認定照会システム設置事業	各事業所からの介護保険申請者にかかる問合せについて、オンラインで確認できるシステムを構築し、業務の効率化及び住民サービスの向上を図る。

取り組み名	取り組み内容
行政の DX 化の推進と職員研修の実施	市民の期待に応えることが可能な行政運営を目指すために、デジタル技術を活用して行政の DX 化を推進するとともに、多様化する社会のニーズや新たな行政課題に的確に対応し得る職員の資質や能力の向上を目的とした研修を実施する。
具体的な事業名	事業内容
行政の DX 推進等に資する職員研修の実施	行政サービスの質向上と持続可能な DX 推進体制の構築を目指し、AI やデジタルツール活用の内製化に向けた専門研修を実施。さらに、県や他市町との連携や外部人材の活用を通じて職員の人材育成を促進する。
業務改善を行える人材の育成	問題解決力の向上や業務の可視化・業務フローの整理による業務改善を推進するため、BPR 研修を実施し、主体的に業務改善に取り組む職員の育成を図る。
今治市人材開発支援方針の改訂	本市の将来を担う職員の育成を目的として、人材育成体系の再構築、自律的学習の支援、次世代リーダーの育成を推進するとともに、社会の変化に対応した能力開発とキャリア形成を支援し、活力ある組織づくりを目指す。

取り組み名	取り組み内容
国家戦略特別区域を活かした地域課題の解決	国家戦略特別区域制度を積極的に活用し、観光、教育、創業、国際交流、ビッグデータの活用など、幅広い分野で地域課題の解決を図る。また、同じ指定区域である広島県との連携を強化し、地域特性に即した規制緩和を進めることで、地方創生を推進する。
具体的な事業名	事業内容
国家戦略特別区域を活用した近未来技術実証	国家戦略特別区域を活用して、「自動運転」「ドローン」などの実証実験を実施することにより、地域課題の解決などを促進する。

基本戦略 4		強靱で住みやすいふるさとをつくる
数値目標	基準値	目標値
公示地価の平均変動率	△1.4% (令和 6 (2024) 年度時点)	△0.5% (令和 12 (2030) 年度時点)
本市の総合満足度 (10 段階) の平均値	6.0/10.0 (令和 6 (2024) 年度時点)	7.0/10.0 (令和 12 (2030) 年度時点)

## 施策 4 - 1 快適で不自由のない市街地づくり

ウォーカブルでにぎわいのある中心市街地の再生やまちの周遊性の向上により快適な市街地を整備するとともに、空き家の利活用、老朽危険家屋の除却などにより、不自由のない市街地を形成し、まちの価値を高めます。

KPI 指標	基準値 (策定時最新値)	目標値 (令和 12 (2030) 年度)
中心市街地における歩行者などの通行量	1,666 人/日	2,000 人/日
中心市街地の満足度	23%	40%
老朽危険家屋除却	12 件/年	18 件/年
空き家バンクマッチング率	45%	50%

### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
ウォーカブルなまちなかの形成	旧日吉小学校周辺を核として形成される公共・公益の複合エリア「シビックゾーン」を、市民活動や文化発信、行政サービス、子育て・福祉機能などが集約された「地域の交流・共創の場」として再整備するとともに、広小路やケヤキの並木道をはじめとする既存の道路・公園・広場などの公共空間を再編し、居心地が良く歩きたくする都市空間の創出を図る。
具体的な事業名	事業内容
コンパクト・プラス・ネットワークの推進	地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを推進する。
庁舎複合化整備事業	今治市庁舎及び愛媛県東予地方局今治支局庁舎の老朽化及び耐震性不足に対応するとともに、中心市街地におけるシビックゾーンの再編を推進するため、両者の庁舎を一体的に整備する。
広小路再編整備事業	『居心地が良く歩きたくするまちなか』の形成を目指し、中心市街地を“車中心”から“ヒト中心”の空間へと再編することで、歩行者や自転車の利便性・回遊性の向上と公共空間の魅力創出を図り、都市機能の強化につなげる。

グリーンインフラの推進	社会資本整備や土地利用などに際して、自然環境が持つ多様な機能を賢く利用することで、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるとともに、人が自然とよりよく関わることのできる緑と水の豊かな生活空間を形成する。
港湾改修事業	中心市街地まちづくりのコンセプトである、「つながるみなと・まち・いまばり」を実現するため、今治港においては、多世代が暮らしやすい中心市街地の再生に貢献できる港湾インフラの構築を推進する。また、小型船の係留施設不足を解消するため、小型船だまりの整備を推進する。

取り組み名	取り組み内容
モビリティ・ハブの整備などによる回遊性向上	中心市街地グランドデザインに即した交通デザイン戦略の検討を行い、モビリティ・ハブの整備などによる交通結節点の強化、歩行者空間及び自転車通行空間の整備、次世代モビリティ・スローモビリティの導入など、エリア内の回遊性向上を図る取り組みを推進する。
具体的な事業名	事業内容
コンパクト・プラス・ネットワークの推進	都市計画マスタープランに定めた都市構造の実現を目指し、都市拠点を中心とした居住や都市機能の誘導と各地域間を結ぶ交通体系の維持・強化を図る。
サイクリングターミナル等の充実化	今治駅前サイクリングターミナルに「駅前 Bari-ショップ」を開設するなど、国内外からのサイクリストの受け入れ態勢を整えるとともに、レンタサイクルサービスの質の向上及び E-BIKE の配備など、しまなみ海道の新たなステージに向けたサイクリングターミナルなどの充実化を図る。
自転車通行空間整備事業	安全で快適な自転車利用環境を創出するため、路面標示の設置や道路空間の再分配を実施する。
モビリティ・ハブの整備	広域交通の結節点について、まちなかを巡る回遊向けモビリティに切り替える拠点として強化するとともに、まちなかで人が集まる目的地となる場所や、目的地までの移動をサポートするのに適した場所などに対して、モビリティポートなどを設置し、まちなか回遊の起点を形成する。
中心市街地交通デザイン戦略の検討	中心市街地を“ヒト中心”の空間がつながるエリアへと再生すべく、新たな交通政策の観点からまちづくりを進めるための「交通デザイン戦略」を策定する。

取り組み名	取り組み内容
安全・安心な都市づくり	安全・安心なまちづくりを推進するため、人命に危険を及ぼす可能性のある災害リスクの高い区域への新たな居住や都市機能の立地抑制を図る。また、今後発生しうる大規模地震に備え、既存の大規模盛土造成地について、安全性を評価する取り組みを進める。
具体的な事業名	事業内容
「都市計画マスタープラン」の推進	目指すべき将来の都市像と具体的な取り組みの方向性を明確にし、行政と市民がそれらを共有しながら、安全で快適な持続可能なまちづくりの実現を目指す。

「立地適正化計画」の推進	医療・福祉、子育て支援、商業などの生活に必要なサービスが住まいの身近に存在する、安全・快適で暮らしやすいコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進する。
「国土強靱化地域計画」の推進	大規模自然災害の被害を最小化し、迅速な復旧・復興を可能にするための、事前防災・減災対策を行う。
大規模盛土造成地の変動予測調査	大地震時の滑動崩落による被害を軽減するため、大規模盛土造成地の抽出と、現地調査（地盤調査など）に基づく安全性の評価と把握を行う。
シェアリング型モビリティの導入	中心市街地における回遊性向上やにぎわい創出に向け、公共交通ネットワークを補完する移動手段を増やし、まちなかでの移動手段としての有効性の検証や、既存レンタサイクル事業との比較・検証を行いながらシェアリング型モビリティを導入する。
港湾施設の強靱化	港湾施設の機能充実や安全・安心の確保、延命化を図るため、既存施設の耐震改良を進め、地震時にも継続利用できる安全性を確保する。

取り組み名	取り組み内容
空き家・空き地対策	空き家バンクポータルサイトの運営管理を行うとともに、住宅リフォームなどに対する支援により移住・定住を推進し、土地・建物の所有者などに対して空き家・空き地の発生抑制、利活用、適正な管理や老朽危険空き家の除却を促すことにより、住環境の保全を図る。
具体的な事業名	事業内容
空き家バンクポータルサイト運営管理	使用されていない空き家を市場化するために空き家バンクに登録し、空き家市場の活性化を図る。
移住者住宅改修支援事業	移住者が空き家バンク掲載の住宅を取得し、改修した場合に支援を行い、空き家市場の活性化を図る。
老朽危険空家除却事業	老朽化して倒壊などのおそれのある危険な空き家の除却費用を支援することにより、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを促進する。
あき地環境保全事業	あき地管理について、市民の理解と協力を得ながら、適切な管理を依頼するなど環境保全を進めることで、「快適な生活環境のまちづくり」を促進する。

## 施策4-2 脱・衰退に向けた交通環境整備

公共交通の持続可能性の確保、新たなモビリティの導入、道路などのインフラ施設の予防保全により、居住地による移動利便性格差の拡大を防ぐとともに、誰もが自由に市内を行き来できる交通環境を整備する。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
各交通手段に占める自動車利用者の割合	65%	58%
老朽化の対策が必要な橋梁に対し、対策を実施した割合	7%	100%
緊急活動道路などの整備延長	0m	1,300m

### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
持続可能な都市モビリティの活用推進	自家用車だけでなく、公共交通、自転車、徒歩、新モビリティなど、多様な移動手段の活用を推進するとともに、市民ニーズに対応したシェアリング型モビリティの導入など、戦略的かつ包括的な都市モビリティ計画を立案し、快適で利便性の高い交通環境の実現を目指す。
具体的な事業名	事業内容
「都市計画マスタープラン」の推進	都市計画マスタープランに基づき、拠点や地域を結ぶ交通体系（公共交通機関）の充実を図るとともに、円滑で安全に移動できる道路ネットワークの計画的な整備を目指す。
「立地適正化計画」の推進	高齢者や移動が困難な方でも円滑に移動できるよう、公共交通ネットワークの維持・確保、利用環境の向上を図る。また、自動運転、MaaS、IT などを活用した新しいモビリティサービスに対応した交通ネットワークのあり方について検討を進めつつ、交通事業者・地域住民・行政が連携して、日常生活圏内における移動手段の確保を目指す。
持続可能な都市モビリティ計画の策定	生活の質を向上させるため、本市のまちづくりを支えるあらゆる移動手段を包括し、市民ニーズに対応した都市モビリティ計画を立案することで、快適で利便性の高い交通環境の実現を目指す。
地域公共交通確保維持改善事業	生活交通ネットワークを確保・維持するため、国及び県の支援を受けつつ、地域間幹線系統バス路線及び離島航路の運行を継続する。

取り組み名	取り組み内容
強靱な道路ネットワークの形成	施設の老朽化による事故や機能低下を未然に防ぐため、適切な点検調査を行うとともに、道路メンテナンス事業などを促進し、事後保全型から予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図る。また、災害時にも道路機能を維持するため、防災・安全対策事業や自然災害防止対策事業などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成する。

具体的な事業名	事業内容
道路メンテナンス事業	長寿命化修繕計画に基づき、橋梁やトンネルなどの道路施設の計画的な修繕や維持管理を行う。
社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）	「自転車活用推進計画」に位置づけられた路線の整備を行い、安全で快適な自転車通行空間の確保を図る。 今後 30 年以内に 60～90% 程度以上の確率で発生が予測されている南海トラフ地震などの大規模災害などに備え、道路施設を適切に維持・修繕し、また災害に強い道路網を構築するとともに、それに関連する施設整備を行い、安全・安心に暮らせる地域を形成する。
社会資本整備総合交付金事業	各地域を結び地域の連携を図る道路ネットワークを形成していく幹線型道路を充実させるとともに、地域の生活環境を向上させる地域密着型道路を着実に整備する。
交通安全対策補助事業	関係機関が実施する安全教育などによるソフト面での対策に加え、道路拡幅による歩道設置を行い、通学路の安全を確保する。
緊急自然災害防止対策事業	災害の拡大を防止するための予防保全対策として、舗装の表層にかかる修繕を行い、法面や盛土の土砂災害防止対策として、落石防止対策や土留工などを実施する。 また、道路施設の冠水予防保全対策として、側溝などを整備するとともに、道路構造物の流失防止対策として、河川に近接する道路構造物の改修などを実施する。
公共施設等適正管理推進事業	管理する道路舗装の経年劣化による損傷が進行している箇所について、舗装修繕を実施する。

取り組み名	取り組み内容
しまなみ海道通行料実質無料化	しまなみ海道の通行にかかる費用負担を軽減し、島しょ部で暮らす方々の安心で豊かな生活を支えるための取り組みを実施する。
具体的な事業名	事業内容
しまなみ海道通行料実質無料化事業	大島・伯方島・大三島に暮らす方が、しまなみ海道を利用しなくても、できるだけ島内で日常生活が完結できるような環境整備を進めるとともに、利用する必要がある場合には、その通行料を市が支援するなどして「実質的に無料」となる状態を目指す。

### 施策 4 - 3 防災による地域ディフェンス力強化

防災拠点の整備や共助の中心となる自主防災組織の充実・強化、市の消防体制の強化により、市民が安全・安心に暮らせる「災害に強いまちづくり」を進める。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
出前講座の実施回数	82 回/年	100 回/年
資機材を活用した防災訓練	3 回/年	7 回/年

< 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
防災拠点の整備	備蓄倉庫を確保し、備蓄倉庫及び避難所などへの必要な物資の備蓄を進め、避難所環境の向上を図るとともに、資機材を活用した防災訓練、避難所開設訓練及び啓発活動を実施することにより、災害時の迅速な対応を確保する。また、島しょ部における拠点となるしまなみ振興局を中心に、災害情報の伝達の遅れや外部からの支援、物資供給が困難になる地理的孤立の防止に努める。
具体的な事業名	事業内容
災害対策事業	災害時に迅速な対応を確保するため、活動拠点施設を整備する。また、避難所の生活環境改善や防災に必要な資機材の整備強化に取り組む。

取り組み名	取り組み内容
防災体制の構築・強化	自治体間の応援協定や関係機関と協定を結び連携を強化することで、迅速かつ効果的な対策や支援を行うための体制構築・強化を進める。また、デジタル技術を活用し、迅速な情報共有、被害情報の把握や避難所運営、救助活動の効率化に努める。
具体的な事業名	事業内容
災害対策事業	迅速かつ効果的な対策や支援を行うため、情報収集及び情報伝達体制を構築し、地域防災力の向上及び関係機関との連携強化を行う。

取り組み名	取り組み内容
消防 DX の推進による対応力強化	消防力と組織体制の再編を見据えた運営管理体制の強化を図るとともに、高度な専門知識と実践力を備えた人材の育成・確保を推進する。併せて、整備指針に基づく消防施設、車両、資機材の計画的な整備・充実を進め、総合的な消防力の向上を目指す。

具体的な事業名	事業内容
消防体制強化事業（消防組織の運営）	消防力整備方針に基づき、人口減少社会に対応した持続可能な消防体制を構築する。中長期的な組織運営計画を策定し、通信指令システムの共同運用や DX 推進による業務効率化と組織の合理化を図る。また、職員の人材育成、女性消防吏員などの多様な人材の活躍推進、働きやすい職場環境整備を一体的

	に進め、組織の総合力を高める。さらに、市民との協働による防災意識の醸成を図り、安全・安心な地域づくりに貢献する。
消防職員人材育成事業 (消防職員の採用)	将来の消防体制を支える人材確保のため、積極的な採用広報を展開する。高校・大学への訪問説明会やインターンシップの実施、SNS や動画配信による消防業務の魅力発信を強化し、受験者数の増加を図る。また、上級職採用の導入を検討し、専門性の高い人材を確保する。さらに、女性や多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、採用から定着・育成まで一体的に推進する。
消防職員人材育成事業 (消防職員の教育・訓練)	災害の多様化・大規模化に対応できる人材を育成するため、体系的な教育訓練計画を策定し、現場力の強化を図る。実災害を想定した実践型訓練や図上訓練を計画的に実施し、知識・技術・判断力を高める。また、経験豊富な職員から若手への技能伝承を推進する。さらに、資格・免許取得支援や外部研修参加を促進し、専門性と統率力を兼ね備えた職員の育成を通じて、組織全体の即応力と連携力を高める。
消防施設等充実強化事業 (消防施設等の整備及び維持管理)	消防体制の持続的強化を図るため、消防庁舎や消防団詰所の老朽化状況を踏まえた再整備計画を推進し、勤務環境の改善と防災拠点機能の充実を図る。
消防施設等充実強化事業 (消防車両等の整備)	消防車両や資機材の中長期的な更新整備計画に基づき、機能強化や利便性の向上を図りながら、消防指令システムなどとの連携を強化し、部隊運用や機動力を強化する。
消防施設等充実強化事業 (消防水利施設等の整備及び維持管理)	地域の実情に応じた消防水利体制を確立するため、消火栓や防火水槽の配置状況を点検し、整備方針を策定する。老朽化施設の更新や、耐震性防火水槽の計画的整備を進め、災害時の機能確保を図る。また、消防水利施設管理システムの導入により消防水利の見える化を図り、水利の充足率を高めながら、大規模災害を想定した水利施設整備を推進し、消火体制を強化する。
消防施設等充実強化事業 (情報通信施設等の整備)	消防の基幹システムである消防指令システム、消防救急デジタル無線、消防 OA システム、災害情報共有システムを AI などの先端技術を導入して一体的に整備することで、迅速化、的確化、耐災害性を強化し、安全・安心な消防サービスの提供を図る。

## 施策 4 - 4 GX によるゼロカーボンシティの実現

本市の魅力である自然環境を次世代へとつないでいけるよう、産官民が連携して脱炭素化を推進する地域づくりを通じて、まちぐるみの脱炭素意識の向上を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す。

KPI 指標	基準値（策定時最新値）	目標値（令和 12（2030）年度）
ある程度負担を伴ってでも地球温暖化対策・環境保全に積極的に取り組みたい人の割合	50.3%	65.4%
GX の取り組みにおいて「情報開示」「事業改革」を行う割合	12.2%	15.9%

### < 主要な取り組み >

取り組み名	取り組み内容
地域ぐるみでの脱炭素経営支援の推進	市内事業者などへ、意識変容・行動変容・行動サポートまで一貫したプログラムを提供し、プログラム受講者を脱炭素経営の推進役「バリグリ（今治グリーンフェロー）」として認定することで、地域の脱炭素化を推進、取り組みそのもののブランド化を図る。
具体的な事業名	事業内容
バリグリプロジェクト事業	脱炭素経営を多様な人材の働きやすさ・働きがいにつなげるため、経済団体や自治体などが旗振り役となり、人材のエンパワメントと脱炭素経営を同時に後押しする支援体制の構築を目指す。また、支援機関による個社に対する中長期の伴走支援などにより、地域全体への波及を担保する仕組みを構築する。
脱炭素ソリューション地域実装ワンストップセンター運営事業	包括連携協定先や愛媛県などと連携し、新しいビジネスアイデアや革新的技術を持つ企業と課題を抱える地域の中小企業とをマッチングさせることにより、地域に脱炭素ソリューションを実装することで、地域の課題解決と脱炭素化を促進する。
P2P（家庭等の余剰電力の産業分野等への融通）実装事業	電力相対取引プラットフォームシステム（デジタル技術）を地域に実装することで、地元企業・住民の電気料金の削減や余剰電力の売電収入増加を図り、産業群を含む地域全体の CO2 排出量削減とエネルギー代金の市外流出削減を達成し、エネルギーの地産地消を通じた脱炭素のまちづくりを目指す。
アクセルトレーニング事業	発進時、時速 20 キロに到達するまでに 5 秒かけるというアクセル操作法を習慣化させることで、燃費改善による脱炭素化（企業のエネルギー消費低減）と従業員の交通事故抑制を同時達成する。

取り組み名	取り組み内容
脱炭素先行地域（しまなみ海道×今治タオル産業群 脱炭素ブランド化）プロジェクト	しまなみ海道と今治タオルという2つの地域資源をハード・ソフトの両面から脱炭素化する。情報発信や金融機関とも連携した独自支援策の展開により、ブランド力向上・経済活性化・観光振興につなげる。
具体的な事業名	事業内容
一般・産業廃棄物最終処分場跡地への太陽光発電設備設置事業	脱炭素先行地域内の公共施設に「再生可能エネルギー100%電力」を供給することで、再エネ電力の地産地消と平時の電力消費に伴う温室効果ガスの削減を図る。また、地域貢献型のメガソーラーとして、発電利益の一部を脱炭素先行地域に還元し、地域コミュニティの活性化や地域における防災対応力の向上を図ることも目指す。
地域エネルギー会社等による再エネ電力供給事業	地域エネルギー会社などによる今治タオル事業者や住民の余剰電力の集約などを行い電力の供給を実施する。
再エネ・省エネ設備導入支援事業（脱炭素先行地域）	令和7（2025）年5月に選定された本市「脱炭素先行地域（瀬戸内しまなみ海道ブルーラインメインルート沿線）」と今治タオル産業群のブランド化を図るため、再生可能エネルギー設備などを導入する住民や事業者を支援し、今治市域の脱炭素化の取り組みを加速させる。
公共施設等への太陽光発電設備等導入事業	第三者所有型太陽光発電設備導入事業（PPAモデル）によって、長期間設置可能な公共施設へ太陽光発電設備を計画的に導入する。
金融機関連携事業	中小企業者が環境の保全のため金融機関から借り入れた脱炭素化など資金に対し、利子を補給することにより脱炭素化及び環境保全対策の促進を図り、市民の健康と生活環境の保全を増進する。
知名度の高い地域のコンテンツを活かした複層的な情報発信・教育事業	サイクリングの国際会議・大会、小中高校生を対象にした環境教育、ご当地キャラクターなどを活用した脱炭素の取り組みを愛媛県とも連携し国内外に向けて発信することで住民・観光客の行動変容を促進する。

取り組み名	取り組み内容
市民の脱炭素化推進を促す仕掛けづくり	家庭用燃料電池、蓄電池、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）、ホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）などの環境に優しい設備を導入する際の設置費用の一部を補助することで、家庭部門における温室効果ガス排出の削減を促進する。
具体的な事業名	事業内容
住宅用新エネルギー等関連設備設置費補助金	家庭部門におけるCO2排出量削減のため、家庭用燃料電池システムや家庭用蓄電池システム、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）、ホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）といった設備を導入する市内の世帯を支援する。
家庭向けEV購入費補助金	家庭部門におけるCO2排出量削減のため、EV（電気自動車など）を導入する市内の世帯を支援する。

公共施設の一括 LED 化事業	市が保有する公共施設について、優先順位などを考慮しながら施設分類毎に一括 LED 化に取り組み、公共施設の省エネルギー化と二酸化炭素排出量を削減する。
-----------------	---



愛媛県 今治市 総合政策部 企画政策局 市民が真ん中課  
〒794-8511 愛媛県今治市別宮町一丁目4番地1  
【電話】0898-36-1503 【FAX】0898-32-5211  
【メール】simingamannaka@imabari-city.jp